

# 第3次八重瀬町行政改革大綱実施計画

(実施期間 平成29年度～令和3年度)

## 令和2年度実績報告書



令和3年8月

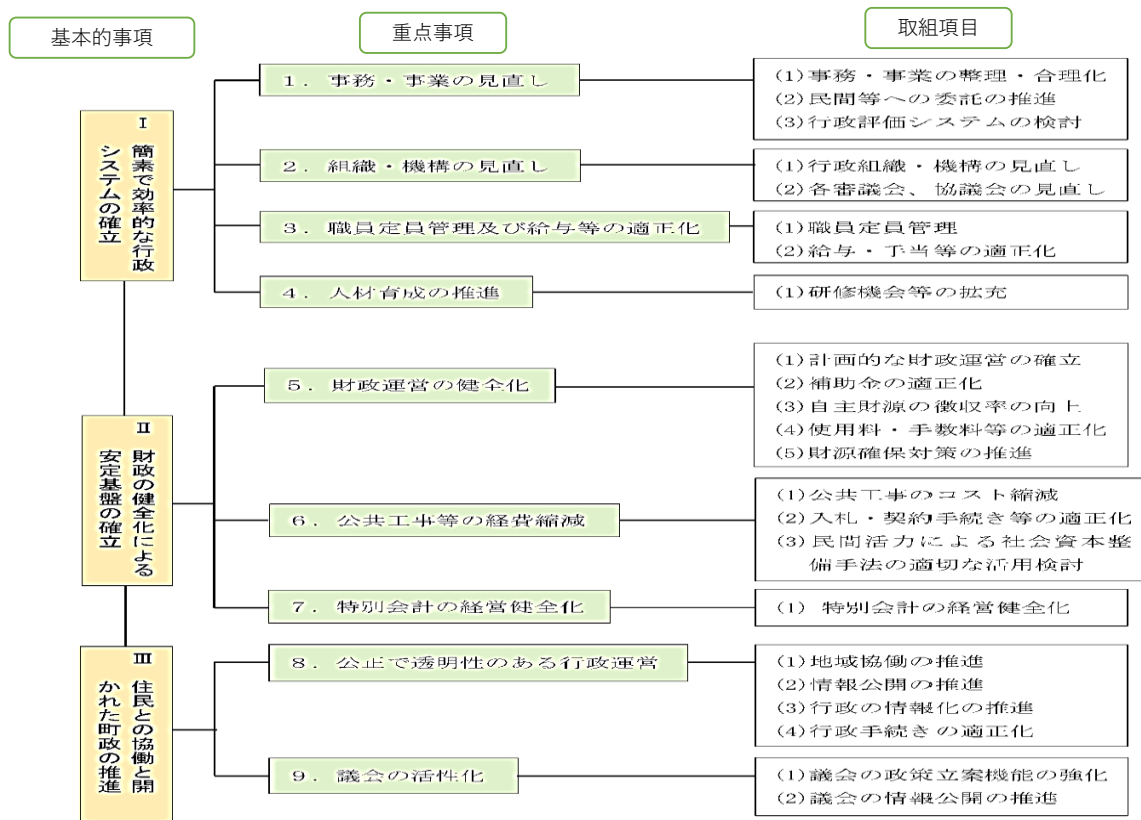
八重瀬町

# I. 実績の概要

## 1. はじめに

本町では、行財政運営における課題の解決を図るために、効率的で実効のある計画として、「第3次八重瀬町行政改革大綱」を策定しました。これまで、第2次行政改革大綱の実施項目を推進する中で、全町体制で行政改革に取り組み、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりましたが、まだ、道半ばの改革項目もあることから、第3次行政改革大綱では、これまで続けてきた改革努力を更に実りのあるものとするため、第2次行政改革大綱に掲げた基本的事項及び重点事項を踏襲し、これまで以上の危機意識と改革意欲のもとに「簡素で効率的な行政システムの確立」、「財政の健全化による安定基盤の確立」、「住民との協働と開かれた町政の推進」という大きな3つの項目を柱として進めている所です。その計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5か年となっており、今回、計画4か年目となる令和元年度の実績内容を報告いたします。

第3次八重瀬町行政改革大綱 体系図



## 2. 実績の評価方法

第3次行政改革実施計画に掲げる各実施項目(178項目)の実施状況について、次の基準により評価しました。

※ 徴収率等(%表示)の評価については評価基準表各区分における( )のとおりとしております。

### <実施項目評価基準>

評価区分	内容
A	計画どおり達成した。または内容を拡充して達成した。 (目標数値に対して 100 ~ 75%以上 の達成率)
B	おおむね計画どおり実施済みまたは進捗中である。 (目標数値に対して 75 ~ 55%以上 の達成率)
C	計画に対して取組(検討・実施)が十分にできなかった。 (目標数値に対して 55 ~ 35%以上 の達成率)
D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。 (目標数値に対して 35%以下 の達成率)
E	事業執行がないため、評価できない。

### 3. 実績状況

実施項目 178 項目のうち 92 項目が A評価、79 項目が B評価となっており全体 96%（対前年度比8%増）の結果となっております。また、C,Dの評価においては、昨年度19項目あったの対して5項目と減っていることから、改革努力がみられます。今回は、評価区分を担当課等における1次評価と、今後の方向性、行革担当課における2次評価を設け、実施項目を評価することで、進捗の把握や目標達成度に対する検証、手法の見直しをしやすいようにしております。

※ E 評価については進捗率への反映から除く。

基本的事項 ・ 重点事項 ・ 取組項目	実施 項目数 (ア)	評価 (項目数)					進捗率 (イ・ウ/ア)
		A (イ)	B (ウ)	C (エ)	D (オ)	E (カ)	
<b>I 簡素で効率的な行政システムの確立</b>	<b>100</b>	<b>51</b>	<b>47</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>100.0%</b>
1. 事務・事業の見直し P.3~P.24	86	45	41	0	0	0	100%
(1) 事務・事業の整理・合理化 P.3~P.5	11	7	4	0	0	0	100%
(2) 民間等への委託の推進 P.6~P.18	73	38	35	0	0	0	100%
(3) 行政評価システムの検討 P.18~P.19	2	0	2	0	0	0	100%
2. 組織・機構の見直し P.19~P.20	4	1	2	0	0	1	75.0%
(1) 行政組織・機構の見直し P.19	2	1	1	0	0	0	100%
(2) 各審議会、協議会の見直し P.20	2	0	1	0	0	1	50.0%
3. 職員定員管理及び給与等の適正化 P.21~P.22	4	3	1	0	0	0	100%
(1) 職員定員管理 P.21	1	1	0	0	0	0	100%
(2) 給与・手当等の適正化 P.21~P.22	3	2	1	0	0	0	100%
4. 人材育成の推進 P.22~P.24	6	2	3	1	0	0	83.3%
(1) 研修機会等の拡充 P.22~P.24	6	2	3	1	0	0	83.3%
<b>II 財政の健全化による安定基盤の確立</b>	<b>47</b>	<b>31</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>97.9%</b>
5. 財政運営の健全化 P.24~P.35	33	22	10	1	0	0	97.0%
(1) 計画的な財政運営の確立 P.24~P.26	5	4	1	0	0	0	100%
(2) 補助金の適正化 P.26	2	0	1	1	0	0	50.0%
(3) 自主財源の徴収率の向上 P.27~P.30	12	11	1	0	0	0	100%
(4) 使用料・手数料等の適正化 P.31	2	1	1	0	0	0	100%
(5) 財源確保対策の推進 P.32~P.35	12	6	6	0	0	0	100%
6. 公共工事の経費縮減 P.36~P.37	5	1	4	0	0	0	100%
(1) 公共工事のコスト縮減 P.36	2	0	2	0	0	0	100%
(2) 入札・契約の手続き等の適正化 P.36~P.37	2	1	1	0	0	0	100%
(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討 P.37	1	0	1	0	0	0	100%
7. 特別会計の経営健全化 P.37~P.40	9	8	1	0	0	0	100%
(1) 特別会計の経営健全化 P.37~P.40	9	8	1	0	0	0	100%
<b>III 住民との協働との開かれた町政の推進</b>	<b>31</b>	<b>10</b>	<b>17</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>87.1%</b>
8. 公正で透明性のある行政運営 P.40~P.50	29	9	17	2	0	1	89.7%
(1) 地域協働の推進 P.40~P.44	11	0	10	0	0	1	90.9%
(2) 情報公開の推進 P.44~P.47	11	5	5	1	0	0	90.9%
(3) 行政の情報化の推進 P.48~P.49	5	4	1	0	0	0	100%
(4) 行政手続きの適正化 P.49~P.50	2	0	1	1	0	0	50.0%
9. 議会の活性化 P.50	2	1	0	0	0	1	50.0%
(1) 議会の政策立案機能の強化 P.50	1	0	0	0	0	1	0.0%
(2) 議会の情報公開の推進 P.50	1	1	0	0	0	0	100%
<b>合 計</b>	<b>178</b>	<b>92</b>	<b>79</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>96.1%</b>

評価基準	A	計画どおり達成した。又は内容を拡充して達成した。	D	著しく遅れており、翌年度以降にずれ込む。
	B	おおむね計画どおり実施済又は進捗中である。	E	事業執行等がないため、評価できない。
	C	計画に対して取組（検討・実施）が十分にできなかった。		

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
行政の責任領域を明確にし、行政関与の必要性、コスト効果等の検討を行うとともに、行政責任の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、受益と負担の公平性確保の観点から、引き続き整理・合理化を進めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公用車の管理の効率化	公用車の運行状況を把握し、配置を見直すことにより、効率的な配置を行う。	効率的利用による経費の削減	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	企画財政課	
		②取り組み実績(効果等)	庁用車、リース車、通学・通園バス、特殊車両、原付を含む全89台の公用車車両について、庁用車(廃車5台、取得3台)、スクールバス(2台取得)、特殊車両(4台取得)があり、差し引き4台の車両増となった。【93台】	未検討	検 討	実 施	実 施			
		③今後の方向性	R3年度は、共有化を導入し、さらなる公用車の適正配置を進めていく。						④1次評価	B
		⑤2次評価のコメント	効率的利用の観点から車両廃車等における経費削減効果が見られる。引き続き更なる効率的な配置について検討されたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	公立保育所の民営化	新城保育所を民営化する。	縮減予算で子育て支援事業の充実・拡充	実 施	達 成	達成(平成29年度)			児童家庭課	

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	町営住宅の長寿命化	施設老朽化への対応(廃止・改築)を検討する。	長寿命化及びライフサイクルコストの削減	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	
		②取り組み実績(効果等)	住生活基本計画策定作業の中で検討された。(企画調整課)小規模な修繕については随時対応を行っている。	検 討	検 討	検 討	実 施			
		③今後の方向性	老朽化が著しいため、早急に町施策の方向性を決める必要がある。						④1次評価	B
		⑤2次評価のコメント	東風平団地について代替を前提としているが、PFI、民間賃貸住宅の借り上げ等も含め引き続き検討されたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	集落内道路、排水溝、里道等の維持管理	各自治会への管理委託を検討する。	維持管理費の削減が図られる。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	
		②取り組み実績(効果等)	33自治会のうち28自治会実施(1自治会3万円の報酬)	実 施	実 施	一部実施	一部実施			
		③今後の方向性	今後は、全自治会へ協力してもらう施策を検討していく。						④1次評価	A
		⑤2次評価のコメント	実施率84.8%となっているため「A評価」とする。協力されていない5自治会については、協力できない理由の検証を行い、協力してもらえるような施策の検討が必要である。						⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立									
重点事項		1. 事務・事業の見直し									
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
5	幼稚園、小・中学校の通学区の見直し	幼稚園、小学校及び中学校の通学区の再編・見直し	児童数の地域偏在の解消	検討	実施	⇒	⇒	⇒	学校教育課	④1次評価	B
				検討	実施	実施	実施				
		②取り組み実績(効果等)	伊霸王土地区画整理地街区内を白川小学校区に指定通学区の変更を実施し、また、旧てだこ学園及びあけもどろ学園跡地へ建設される団地児童を白川小学校区とすることで東風平小学校区の児童数の抑制を図った。	④1次評価	B						
		③今後の方向性	今後も、人口増が予想されることから、引き続き通学区の再編・見直しを実施していく。								
⑤2次評価のコメント	指定通学区の変更を実施し通学区の再編・見直しの取り組みがみられる。引き続き児童数の地域偏在の解消のため通学区の再編を図られたい。	⑥2次評価	B								

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立									
重点事項		1. 事務・事業の見直し									
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
6	学校給食センターの統合	東風平給食センター及び具志頭給食センターの統合又は調理業務の外部委託の検討	学校給食調理業務を民間に委託し、人件費の削減を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課	④1次評価	B
				未実施	検討	検討	検討				
		②取り組み実績(効果等)	給食センター建て替えを行うにあたり、現学校給食センターの現状と課題、新学校給食センターの必要性、想定される施設規模等諸条件を整理し、効率的な学校給食センター建設の方向性の調査を実施した。	④1次評価	B						
		③今後の方向性	学校給食センターの経営について、現行の直営かPPP(官民連携手法)導入を検討すると共に、協議会設立に向けて島尻地区の近隣町との統合した施設建設を検討する。								
⑤2次評価のコメント	給食センター統合も踏まえた建て替えの検討などがみられる。経費削減の観点から、PPP(官民連携手法)の導入或いは他自治体との共同建設及び運営を検討されたい。	⑥2次評価	B								

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立									
重点事項		1. 事務・事業の見直し									
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
7	臨時職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた臨時職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	④1次評価	A
				継続実施	継続実施	継続実施	継続実施				
		②取り組み実績(効果等)	産休代替、育児休暇代替職、各施設の受付、清掃作業員等において、必要に応じた臨時職員の適正な配置を行っている。また、予算要求時にはヒアリングにおいて十分に精査したうえで予算をつけている。	④1次評価	A						
		③今後の方向性	今後も各業務量、必要に応じた適正な臨時職員の配置をしていく。令和2年度は、町営プール民営化により、3,175千円の削減(4人減)を行った。その他施設についても、指定管理等の導入も視野に入れながら、臨時職員の適正な配置を行いたい。(スポーツ振興課)								
⑤2次評価のコメント	引き続き、必要に応じた適正な臨時職員の配置を行い各業務の効率・合理化を図られたい。	⑥2次評価	A								

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立									
重点事項		1. 事務・事業の見直し									
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課		
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
8	嘱託職員の配置人数の適正化	各課の業務量に合わせた嘱託職員の適正な配置	各課業務の効率・合理化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	④1次評価	A
				継続実施	継続実施	継続実施					
		②取り組み実績(効果等)	嘱託職員については、専門的知識を有する職員についての配置がほとんどであり、必要に応じた適正な配置を行っている。また、予算要求時にはヒアリングにおいて十分に精査したうえで予算をつけている。	④1次評価	A						
		③今後の方向性	今後も各業務量、必要に応じた適正な嘱託職員の配置をしていく。								
⑤2次評価のコメント	引き続き、必要に応じた適正な臨時職員の配置を行い各業務の効率・合理化を図られたい。	⑥2次評価	A								

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	シルバー人材センター	シルバー人材センターが独立採算制のもと運営できるように支援する。	働くことによって生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することができる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	観光商工課	
		②取り組み実績(効果等)	シルバー人材センターへ町から約300万円(事務局人件費分)を補助している。	検討	検討	検討	検討			
		③今後の方向性	引き続きセンターの執行体制、事業規模及び範囲を精査し、どのような形であれば独立採算が可能となるか検討を重ねる。						④1次評価	B
		⑤2次評価のコメント	引き続き協議を行い、独立採算制の運営について検討されたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
10	公園維持管理	既存公園の公園施設長寿命化計画に基づき維持管理する。	老朽化施設の更新を行うことにより、安全・安心に公園を利用することができる。	実施	計画の見直し・実施	実施	⇒	⇒	都市整備課	
		②取り組み実績(効果等)	施設の管理担当課等と協議を行い、今後の長寿命化計画の検討をした。	実施	計画の見直し・実施	実施	実施			
		③今後の方向性	令和4年度に都市公園長寿命化計画の見直しを行い、計画的に修繕や更新を行う。						④1次評価	A
		⑤2次評価のコメント	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき維持管理を行い、利用者の安心・安全に努められたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		1. 事務・事業の見直し								
取組項目		(1) 事務・事業の整理・合理化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	公文書管理	企画財政課と生涯学習文化課の連携により、歴史的文書を移管する。	歴史資料の保存と活用	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 生涯学習文化課	
		②取り組み実績(効果等)	公文書の移管・廃棄については、年に1度、作業期間を設け、各課における責任者を中心に作業をすすめることで円滑に移管・廃棄が行われている。また、廃棄時における廃棄リストをもとに生涯学習文化課で確認を行い、歴史的資料としての公文書関係については資料館で保存を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
		③今後の方向性	引き続き、公文書の適正管理を行い、廃棄時における生涯学習文化課との連携により歴史資料の保存、活用に努める。						④1次評価	A
		⑤2次評価のコメント	引き続き、公文書廃棄時における関係課の連携を密に行い、歴史資料の保存と活用に努められたい。						⑥2次評価	A



基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、民間に委ねることが適当な事務・事業については、引き続き、計画的に民間委託を推進します。また、公共施設の管理については、財政負担の軽減と良質のサービス確保の観点から、現行の直営の運営による管理のあり方を見直し、民間事業者の経済性、専門性、能力を活用し、計画的に指定管理者制度の導入を推進します。						
① レクリエーション・スポーツ施設(競技場、体育館、多目的広場、プール等)						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
1	東風平運動公園 陸上競技場	○		各施設の使用料・徴収費だけでは、維持管理経費が賸えないということもあり、指定管理者制度が導入できるかどうか、引き続き検討中です。(指定管理者制度については、施設全体は難しいと思われませんが、部分的には可能性があり、個々に検討しています。)  スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っています。下記の②基盤施設である公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	現在、直営で管理していますが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き総合的に検討する。  ・行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。  ・維持管理コストと利用率を評価する。  ・健康づくり、観光等、他部門の事業と連携した総合的施策への活用を図り、より効果的で使用率の高い施設運営を行う。	スポーツ振興課
2	〃 体育館	○				
3	〃 野球場	○				
4	〃 ソフトボール場	○				
5	〃 多目的広場	○				
6	〃 サッカー場	○				
7	〃 テニス場	○				
8	〃 トレーニング施設	○				
9	具志頭運動公園 陸上競技場	令和2年12月廃止				
10	〃 多目的広場	○				
11	具志頭社会体育館	○				
12	〃 テニスコート	○				
13	八重瀬公園多目的広場	○				
14	西部プラザ公園多目的広場	○				
15	八重瀬町営プール施設	民営化(R1年度)				
②取り組み実績(効果等)	町営プール(25m、幼児用)については八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定を行った。				④1次評価	A
③今後の方向性	・全施設直営管理中だが、「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」に基づき、施設の維持更新、統廃合、用途変更も含め引き続き総合的に検討を行う。具志頭運動公園 陸上競技場については、R3に「具志頭地区観光スポーツ基本計画」にも基づき、陸上競技場からサッカー場(多目的広場)、パークゴルフ場への用途変更、施設整備を行い、指定管理の導入を目指す。その他施設についても民間との費用比較検討を進める。(令和元年度) ・令和3年1月に民間事業者による、施設オープン(屋内温水プール)を行った。令和3年度から完全民営化により、維持管理費の削減、土地貸付による収入増が図れる。(令和2年度)					
⑤2次評価のコメント	老朽化した町営プールを民間委託への取り組みがみられ施設の整備また、財政負担の軽減と良質な住民サービスに寄与できるものだと考える。引き続き、民間委託できる施設について検討されたい。					

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
① レクリエーション・スポーツ施設(競技場、体育館、多目的広場、プール等)						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
16	八重瀬町農林漁業者トレーニングセンター		○	小城自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	農林水産課
②取り組み実績(効果等)	当施設は築38年が経過し老朽化が著しい状況にあるため、これまで改修方法及び事業費等について検討を行ってきた。その結果、経年劣化による屋根材の腐食、躯体の残寿命、改修に活用できる補助事業がないこと、及び利用者の安全確保が困難であることを含め、小城自治会とも協議し、総合的に判断した結果、「一般利用を停止」することで合意した。				④1次評価	B
③今後の方向性	「一般利用は停止」し、小城自治会が当分の間(代替えの倉庫ができるまで)、「網及び祭り道具用の倉庫として活用したい」との申し出があり、指定管理者としては継続することで合意していたが、R2年10月に倉庫としても利用しない旨申出があり、現在、「財産処分の方法」について県と協議中である。					
⑤2次評価のコメント	施設の改修方法などについての検討及び自治会との協議による取り組みがみられる。建物の劣化が著しいため、建物の解体について検討が必要だと考える。					

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
② 基盤施設						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
1	東風平運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。スポーツ振興課が各施設使用(貸出)の業務と管理を行っていますが、公園(東風平運動公園、八重瀬公園及び西部プラザ公園)については、所管課の区画整理課が管理しています。2課で連携し施設の維持管理を行っていますが、効率化を図るためには一体化した管理が必要であり、管理のあり方を検討中です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。</li> <li>行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。</li> <li>維持管理コストと利用率を評価する。</li> </ul>	都市整備課
②取り組み実績(効果等)	直営管理中。各施設における小規模破損個所について修理を行いながら、指定管理導入に向けて検討している。				④1次評価	B
③今後の方向性	東風平運動公園の各施設は老朽化し一部破損していることから、指定管理導入に向けて同施設の改築修繕を行い検討を行う。					
⑤2次評価のコメント	指定管理に向けた検討がされ制度導入に向けた取り組みがみられる。施設の修繕、整備については、活用できる補助事業等を模索し、いざながら改修等を行い、引き続き指定管理導入に向けて検討されたい。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
② 基盤施設						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
2	具志頭運動公園	○		県内市町村の公園管理運営状況の調査等を実施し、管理のあり方を検討中です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、直営で管理しているが、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。</li> <li>行政財産管理に関する事務・事業評価を実施する。</li> <li>維持管理コストと利用率を評価する。</li> </ul>	スポーツ振興課
②取り組み実績(効果等)	「具志頭地区観光スポーツ活性化基本計画」に基づいて、陸上競技場からサッカー場(多目的広場)、パークゴルフ場への用途変更、施設整備のため、R1に八重瀬町スポーツ観光交流施設整備事業(沖縄振興特定事業推進費補助金)、R2に具志頭運動公園健康増進機能強化事業(沖縄振興特別推進交付金)を採択、R2は基本設計、実施設計、一部工事を行った。またR4年度の指定管理を導入に向け、R2年度は調査研究を行った。				④1次評価	A
③今後の方向性	具志頭運動公園陸上競技場については、八重瀬町スポーツ観光交流施設整備造成工事に伴い廃止。八重瀬町スポーツ観光交流施設、パークゴルフ場の令和4年の4月共用開始に向け整備を行う。またR4年度の指定管理を導入に向け、R3年度は利用金設定、条例制定に向け作業を行う。					
⑤2次評価のコメント	補助事業を採択し施設の整備を行い指定管理に向けた取り組みがみられる。利用者のニーズの観点から用途変更について良質な住民サービスに寄与できるものだと考える。整備後の指定管理の導入についても引き続き検討されたい。				⑥2次評価	A





基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
② 基盤施設						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
19	農村公園		○	各字自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者制度の継続	土木建設課
②取り組み実績(効果等)	全21カ所の指定管理継続(平成31年1月1日～令和5年12月31日)				④1次評価	B
③今後の方向性	自治会への譲渡による農村公園の廃止を含めて検討。					
⑤2次評価のコメント	全箇所の指定管理を継続していることから「A評価」とする。引き続き財政負担の軽減と良質なサービスの観点から、各自治会への譲渡の検討をされたい。				⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
② 基盤施設						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
20	港川公園緑地広場	○ (一部)	○ (一部)	港川自治会へ指定管理者制度を導入(公園の一部)	未指定区域への指定管理者制度を導入	農林水産課
②取り組み実績(効果等)	現在、一部を町が管理し、公民館前の公園については港川自治会が、指定管理を行っている。しかし、指定管理の公園の面積が6000㎡もあるため、維持管理の負担が増大するとのことから追加での指定管理には難色を示している。				④1次評価	B
③今後の方向性	指定管理については、引き続き港川自治会と協議を重ね、指定管理を受けることの理解を求めていく。					
⑤2次評価のコメント	自治会との協議による指定管理に向けた取り組みがみられる。引き続き港川自治会と協議し指定管理について調整及び検討を重ねる必要がある。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立					
重点事項	1. 事務・事業の見直し					
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)					
② 基盤施設						
No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		直営	指定管理者			
21	戦争遺跡公園ヌヌマチガマ	○		平成30年6月末まで一部指定管理。	事業を整理して指定管理者制度の利用をする。	観光商工課
②取り組み実績(効果等)	平成30年7月より町直営管理中。				④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き、ヌヌマチガマの予約管理のみではなく、公園の維持管理(トイレの清掃、草刈りなど)を含めた指定管理を再検討をしていく。					
⑤2次評価のコメント	指定管理に向けた取り組みがみられる。引き続き事業について整理を行い指定管理について検討されたい。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	具志頭歴史民俗資料館	○		東風平歴史民俗資料館を統合	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	
②取り組み実績(効果等)		類似施設から情報収集を行い検討した。指定管理導入も含め、指定管理を行った場合の博物館機能についても検討が必要。				④1次評価	B
③今後の方向性		今後は博物館機能についても検討をしながら引き続き指定管理導入の検討をしていく。					
⑤2次評価のコメント		類似施設からの情報収集による指定管理への取り組みがみられる。博物館機能も検討しながら指定管理導入についても引き続き検討されたい。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
2	中央公民館	○		東風平農村環境改善センターから用途変更	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	生涯学習文化課	
②取り組み実績(効果等)		類似施設から情報収集を行い検討したが、建物の老朽化が著しくいて管理制度導入については厳しい状況である。				④1次評価	B
③今後の方向性		指定管理を含めた管理のあり方を引き続き、総合的に検討していく。					
⑤2次評価のコメント		類似施設からの情報収集による指定管理等への取り組みがみられる。指定管理制度を含めて今後の管理の在り方についても検討されたい。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
3	観光・地域交流宿泊施設	○		平成26年度～平成31年3月まで指定管理、令和元年度は直営	事業を整理して指定管理者制度を利用する。	観光商工課	
②取り組み実績(効果等)		令和2年度から指定管理者制度を活用している。新型コロナウイルス感染症対策で宿泊は無しで、研修室利用のみで7件99人の利用実績である。				④1次評価	B
③今後の方向性		令和2年度から観光拠点施設と合わせて指定管理を行い、事業効果を求める。(令和2年度から指定管理中。(株)日本総合整美)					
⑤2次評価のコメント		令和2年度からの指定管理へ取り組みがみられる。				⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
4	具志頭農村環境改善センター	○		健康増進及び地域連帯感の高揚を図る。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	企画財政課(R2)生涯学習文化課(R3)	
②取り組み実績(効果等)	・H31年2月1日付けで、南部広域行政組合から施設の借用要望がある。町としては前向きに検討し、貸し出しに必要な調整を行っている。(令和元年度) ・R2年8月、南部振興会より、南部総合福祉センターは、取壊しではなく、建て替えの方向で方針転換の旨連絡があり、南部広域行政組合の移転計画は白紙となった。(令和2年度)					④1次評価	B
③今後の方向性	R3年3月、南部総合福祉センターは民間提案制度による建て替え事業の募集開始されている。(事業契約に至らない場合は、もとの取壊しになり具志頭農村環境改善センターの借用の可能性もあるので、今後の動向を確認していく。)また、他の団体への貸付も検討していく。						
⑤2次評価のコメント	貸出の検討を行うことでの施設の有効活用への取り組みがみられる。貸出後における施設の管理について指定管理制度の導入の検討もされた。					⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
5	高良児童館	○		3児童館については各自治会が公民館としても利用しており、指定管理者制度導入も含めて管理のあり方を総合的に検討しましたが、児童館の業務を充実させる面からも、当分の間、直営で管理する。	当面、直営で管理するが、今後、個々の施設の管理運営効率化等を踏まえ、指定管理者制度導入も含めて、管理のあり方を引き続き、総合的に検討する。	児童家庭課	
6	友寄児童館	○					
7	具志頭児童館	○					
②取り組み実績(効果等)	児童館の業務を充実させる面からも、当分の間、直営で管理する必要がある。					④1次評価	B
③今後の方向性	直営にて管理中。高良児童館についてはH31年度からは利用状況の減少から児童館業務を休館中。今後は公民館機能を有することから、自治会との指定管理制度導入について検討する。友寄、具志頭児童館については、当分の間、直営管理するが管理の在り方について引き続き検討していく。						
⑤2次評価のコメント	当施設は、児童館運営でほぼ利用されているかと思うが、公民館機能として自治会も利用していることから、引き続き管理の在り方について検討されたい。					⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
8	東風平コミュニティ供用施設		○	東風平自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	企画財政課	
9	富盛コミュニティ供用施設		○	富盛自治会へ指定管理者制度を導入	指定管理者は各区長・自治会長で公民館(自治会集会所)の実態を有しているので、当該施設を廃止し、建物を各区・自治会に譲渡することも検討する。		
10	世名城コミュニティ供用施設		○	世名城自治会へ指定管理者制度を導入			
11	仲座児童体育館		○	仲座自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	指定管理を継続することで、自治会公民館機能へ寄与している。					④1次評価	A
③今後の方向性	老朽化している施設があるため、自治会と協同で改修計画を作成する。現行の指定管理期間が令和3年12月11日までだが、継続する方向で調整する。(期間:令和3年12月12日～令和8年12月11日)						
⑤2次評価のコメント	公民館の実態を有していることから、引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
12	八重瀬町農村婦人の家		○	当銘自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	農林水産課	
②取り組み実績(効果等)	公民館の実態を有していることから引き続き指定管理を実施(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	公民館の実態を有していることから、自治会と引き続き指定管理を実施していく。						
⑤2次評価のコメント	公民館の実態を有していることから、引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。						

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
13	友寄第一団地コミュニティ供用施設		○	友寄第一団地自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	企画財政課	
14	安里コミュニティ供用施設		○	安里自治会へ指定管理者制度を導入			
15	港川コミュニティ供用施設		○	港川自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	指定管理を継続することで、自治会公民館機能へ寄与している。(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	老朽化している施設があるため、自治会と協同で改修計画を作成する。現行の指定管理期間が令和3年12月11日までだが、継続する方向で調整する。(期間:令和3年12月12日～令和8年12月11日)						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。						

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

③ 文教施設(公民館、図書館等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
16	坂名城地区農村集落総合管理施設		○	坂名城自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	土木建設課	
17	東風平西部地区地域農業活動拠点施設		○	小城自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	施設の実態が公民館機能を有しているため自治会へ指定管理継続。 ・坂名城地区農村集落総合管理施設(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日) ・東風平西部地区地域農業活動拠点施設(期間:平成29年4月1日～令和4年3月31日)					④1次評価	A
③今後の方向性	公民館機能を有していることから引き続き指定管理を継続する。						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。						



基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	具志頭老人福祉センター		○	八重瀬町シルバー人材センターへ指定管理者制度導入(平成27年度4月より)	引き続き、指定管理者制度導入する。	社会福祉課	
2	八重瀬町社会福祉会館		○	八重瀬町社会福祉協議会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	具志頭老人福祉センターは、高齢者の働ける活動を支援している団体であり施設の目的の観点から当団体へ指定管理をする。具志頭老人福祉センター(期間:平成27年4月1日～令和2年3月31日 ※R2年4月～継続更新中)社会福祉会館は、高齢者の福祉の増進、各種福祉サービスの提供の場として設置されており、高齢者の福祉増進事業等を実施している等協議会への指定管理をする。八重瀬町社会福祉会館(期間:平成28年12月11日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	両施設共に、設置目的の観点から引き続きシルバー人材センター、社会福祉協議会へ指定管理を実施する。						
⑤2次評価のコメント	引き続き指定管理を実施し、目的施設としての有効活用に寄与されたい。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
3	八重瀬町保健センター	○		保健事業実施施設として直営で管理する。	今後も直営で管理する。	健康保険課	
②取り組み実績(効果等)	保健センターは、地域住民の健康の保持及び増進を図るため、健康相談や保健指導、健康診査等を行う場所であることから民間委託は適さない。					④1次評価	A
③今後の方向性	今後も直営で管理する。						
⑤2次評価のコメント	直営管理で引き続き地域住民の健康保持及び増進の充実に図られたい。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
4	新城保育所	○		「八重瀬町立保育所民営化に関する基本方針(第3次)」を策定し、民営化に向けて取り組んできた。	平成29年度に民営化していく	児童家庭課	
②取り組み実績(効果等)	達成(平成29年度民営化済)					評価	A



基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
5	子育て支援センターびっぴ	○		平成29年4月に新設	地域全体で子育てを支援するための基盤整備を図り、利用者増に対応するため、施設や体制の強化及び充実を図る	児童家庭課	
②取り組み実績(効果等)	令和2年度はコロナ禍で休館もあったが、全体として利用者増加傾向にあり、体制強化・充実を図るとともに、子育て支援に関する情報の提供を行った。					④1次評価	B
③今後の方向性	保護者の疾病や、災害等により一時的に家庭保育が困難な場合や心理的・肉体的負担を軽減するために一時預かりをする施設であることから直営管理が望ましい。						
⑤2次評価のコメント	利用形態の状況からも、直営管理で引き続き施設の体制強化及び充実を図りたい。					⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

④ 医療・社会福祉施設(老人福祉センター、保育所等)

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
6	北部老人福祉センター		○	外間区自治会へ指定管理者制度を導入	引き続き、指定管理者制度を導入(更新)する。	社会福祉課	
7	志多伯老人福祉センター		○	志多伯自治会へ指定管理者制度を導入			
②取り組み実績(効果等)	公民館機能の実態を有しているため引き続き当自治会と指定管理を実施 ・北部老人福祉センター(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日) ・志多伯老人福祉センター(期間:平成28年12月12日～令和3年12月11日)					④1次評価	A
③今後の方向性	両施設共に、公民館機能の実態を有している為、引き続き当該自治会と指定管理を実施する。						
⑤2次評価のコメント	公民館機能の実態を有しているため引き続き指定管理を実施し、地域の施設として活用し住民サービスに寄与されたい。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
1	東風平給食センター	○		給食センターは老朽化で耐震性に乏しいことから、効率的な運営とコスト削減を図るため、両施設の統合化を検討している。	両施設を統合し、調理及び施設の民営化を図る。	学校教育課	
2	具志頭給食センター	○					
②取り組み実績(効果等)	調理業務の民間委託について検討した結果、人件費及び管理費等の経費の削減効果が図られないことにより、外部委託について更なる方法の検討が必要である。また、両センターの統合については用地や建設費用についての検討が必要である。					④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き検討。また、学校給食センターの建設については、PPP(官民連携)導入及び島尻地区の近隣自治体との統合した施設建設を検討していく。						
⑤2次評価のコメント	調理業務の民間委託についての検討への取り組みがみられる。効率的な運営とコスト削減のため、引き続き給食センター建設及び調理の手法についての検討をされたい。					⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
3	八重瀬町バイオガスプラント		○	平成29年度に環境省より町へ無償譲渡	㈱八重瀬堆肥センターへ指定管理者制度を導入		農林水産課
②取り組み実績(効果等)	株式会社八重瀬堆肥センターが指定管理者となり、同施設から発生する年間1万トンの液肥を町内のサトウキビ生産農家等へ無償で散布することにより、肥料代、労力の節減、収量の増加につながっており、地域の循環型農業の推進へ大きな効果をあげている。					④1次評価	A
③今後の方向性	サトウキビへの液肥の散布は、春植えの時期から夏場の湯水期に集中し、施肥の適期に散布できない状況であったが、令和2年度から液肥散布車を追加で1台導入し散布能力を増強したことにより、広範囲への適期散布が可能となり、さらなる効果を上げている。						
⑤2次評価のコメント	施設の有効化が図られており、肥料代、労力の節減、収量の増加など地域循環型農業の推進への効果がみられる。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
4	八重瀬町観光拠点施設		○	平成29年度に新設、指定管理	(株)日本総合整美へ指定管理者制度を導入		観光商工課
②取り組み実績(効果等)	指定管理を更新し引き続き「㈱日本総合整備」へ指定管理中。年間来客数も平成29年度の21万人から令和元年度26万人に増えていたが令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で約23万人となっている。 (指定管理期間:令和2年4月1日～令和5年3月31日)					④1次評価	A
③今後の方向性	引き続き指定管理を行い、観光拠点施設を中心とした町内や近隣市町村を周遊させる仕組みづくりを検討していく。						
⑤2次評価のコメント	観光拠点施設として誘客数の増加もみられ、指定管理の効果がみられる。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
5	八重瀬のシーちゃん広場		○	平成29年度に新設	沖縄県農業協同組合へ指定管理者制度を導入		農林水産課
②取り組み実績(効果等)	八重瀬のシーちゃん広場については、沖縄県農業協同組合東風平支店が指定管理者となり、管理運営しているところであるが、各種イベントについては、コロナウィルス感染拡大の影響により施設の利用が皆無に終わった。					④1次評価	A
③今後の方向性	コロナウィルスの感染の状況を見ながら、各種イベント等への利活用を推進し、地域の活性化を図っていく。						
⑤2次評価のコメント	指定管理者と協議して更なる活用について進めていく必要がある。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
6	八重瀬町種苗センター		○	平成30年度に新設	農業生産法人株式会社じんくらーファームへ指定管理者制度を導入	農林水産課	
②取り組み実績(効果等)	農業研修、種苗の販売、自治会等へ花の苗の無償配布等を行い地域農業の振興及び緑化に貢献しているが、令和2年度には貸出用の農業用機械を導入し、さらなる地域貢献を目指している。					④1次評価	A
③今後の方向性	今後も、適切に管理運営を行い、さらなる効果を発揮するよう努める。						
⑤2次評価のコメント	適切な管理運営のもと地域農業の振興及び緑化への貢献がみられる。引き続き指定管理を行い更なる効果を発揮されたい。					⑥2次評価	A

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑤ その他施設

No.	施設名	令和2年度末状況		これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課	
		直営	指定管理者				
7	玻名城の郷便益施設	○		平成29年度に新設	民間委託や指定管理者制度の導入を検討。	観光商工課	
②取り組み実績(効果等)	現在は直営で管理中(トイレ清掃のみ委託管理)。					④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き、カヤック倉庫も含めて有効活用させるため民間委託や指定管理等を検討していく。						
⑤2次評価のコメント	同規模施設についての事例等の調査を行い指定管理導入への取り組みがみられる。引き続き、施設を有効活用させるためにも民間委託について検討されたい。					⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1)施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑥ 施設維持管理コスト等の軽減

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所管課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	施設管理コストの分析	施設管理コストについて、金額及び人件費等を計測し、民間委託等と比較検証する。	施設の維持管理費や事務的経費の削減	調査研究	試 行	⇒	見直し	⇒	全 課	
	②取り組み実績(効果等)	①【総務課B】 町営団地の管理コストについて検討を行ったが、八重瀬町の世帯規模(48世帯)では外部委託を行っている事例はなく、本町もどのようにすべきか結論を見いだせなかった。 ②【学校教育課B】 給食センターの民営化等の比較について調査研究をしている。 ③【生涯学習文化課B】 中央公民館、具志頭歴史民俗資料館について民間委託の検証を行った。 ④【スポーツ振興課B】 施設管理コストについて、社会体育施設、維持管理費の低減を図るべく、R2年度は運動公園省エネ化推進事業(一括交付金)による東風平運動公園(テニス管理棟・野球場、野球場野外トイレ)の白熱灯からLED照明へ取替を行い電気料の削減。また、町営プールの民営化により、維持管理費の削減を行った。 ⑤【都市整備課B】 公園施設の維持管理費や人件費について民間委託と比較検証を行ったが、現段階では費用削減効果が得られないと判断し民間委託に至っていない。 ⑥【土木建設課C】 道路の除草等について現体制と民間委託について調査研究中 ⑦【健康保険課A】 保健事業を実施するための施設であるため直営で施設維持管理を実施 ⑧【社会福祉課A】 対象施設については指定管理導入済み。 ⑨【企画財政課B】 R2年5月より、東風平中、東風平小、にて先行して、新電力(那覇エネルギー)へ移行したが、単純な電気料だけではない、地元企業の地域貢献事業等も踏まえ、契約を1年で終了する。 ⑩【企画財政課A】 具志頭浜・具志頭城跡、港川公園(2ヵ所)のトイレ清掃を委託し、人件費等のコスト軽減を図っている。							④1次評価	B
	③今後の方向性	①【総務課】 町営団地の管理の在り方については、建て替え等の方針も含め引き続き調査研究を進めながら対応していく。(土木建設課引継ぎ事項) ②【学校教育課】 給食センターの統合検討との兼ね合いがあるため引き続き調査研究し検討している。 ③【生涯学習文化課】 今後も調査研究を行っていく ④【スポーツ振興課】 引き続き、施設管理コストについては、維持管理費の低減を図るべく、運動公園省エネ化推進事業(一括交付金)による白熱灯からLED取替を行い、電気料の低減を図るとともに、人件費等を計測し、民間委託等と比較検証する。 ⑤【都市整備課】 引き続き調査研究を行う。 ⑥【土木建設課】 検討した結果で直営との経済比較して有利であれば、道路維持管理の年間委託等へ移行する。 ⑦【健康保険課】 保健事業を実施するための施設であるため今後も民間委託等は検討しない。 ⑧【社会福祉課】 今後も対象施設については指定管理を継続していく。 ⑨【企画財政課】 電力自由化に伴い、各種新電力会社が参入してきているが、切り替える場合は、公平等に公募を行い電力料金を比較しつつ、一方で地域貢献事業等も考慮しながら、選定する必要がある。 ⑩【企画財政課】 民間委託することにより、施設管理コストの削減が図られているため、今後も継続していく。								
	⑤2次評価のコメント	施設管理コスト軽減について一部削減取組が図られている。今後は、取組状況を参考に実施できる施設の洗い出し等も行き、全庁的な維持管理経費の削減の取組が必要である。							⑥2次評価	B

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立
重点事項	1. 事務・事業の見直し
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (1) 施設の民間委託推進(指定管理制度を含む)

⑥ 施設維持管理コスト等の軽減

No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	老朽化施設改修へのPPP(官民連携手法)等の導入検討	老朽化施設の改修の際、官民が連携して公共サービスの提供等を行う手法を活用することで、地域経済の活性化や市民サービスの向上、効率的な施設整備・運営による財政負担軽減を図ることを検討する。	効率・効果的な改修等と財政運営への寄与	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
				検討	検討	検討	実施		
②取り組み実績(効果等)	<p>①【総務課C】 町営住宅について、PPP事業による施設の建替え等の手法も考えられるが、総務課において建替えまでの検討を行うことは事務分掌(作業)的にも困難であることから、関係課で協議の上、住宅行政に係る業務を土木建設課に集約することを確認した。具体的な方針等までは見いだせなかった。</p> <p>②【学校教育課B】 給食センターについては近隣自治体との統合施設も含め検討</p> <p>③【生涯学習文化課C】 生涯学習拠点施設を建設する場合は検討が必要</p> <p>④【スポーツ振興課B】 八重瀬町営プールは、昭和56年(旧耐震基準)にオープンし築38年が経過、老朽化が著しくリフォーム等の大規模改修の必要である。民間の能力やノウハウ、資金や技術を最大限に活用することによる、公共サービスの向上を目的に令和元年度に八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定を行った。令和2年度は、5月に工事着工し12月に工事完了、令和3年1月に施設オープン(屋内温水プール)を行った。</p> <p>⑤【都市整備課B】 都市公園のPPP/PFIについて先進事例を調査した。</p> <p>⑥【土木建設課B】 町営住宅の長寿命化との兼合いが考えられる。(旧企画調整課:八重瀬町住生活基本計画で検討)</p> <p>⑦【社会福祉課B】 老朽化施設(具志頭老人福祉センター)について検討が必要な為、指定管理委託を行っている「八重瀬町シルバー人材センター」とは常に情報交換を行っている。(建替えするか、機能をどこかに集約するか)</p> <p>⑧【企画財政課C】 「旧具志頭中学校体育館」について、一括交付金での事業申請の予定であったが、計画、申請出来なかった。</p>				④1次評価	B			
③今後の方向性	<p>①【総務課】 建替え等の方針や町営団地の管理の仕方を引き続き調査研究を進めながら対応していく。(土木建設課引継ぎ事項)</p> <p>②【学校教育課】 引き続き調査研究</p> <p>③【生涯学習文化課】 中央公民館については当面小規模改修を行いながら、今後も検討を行っていく</p> <p>④【スポーツ振興課】 八重瀬町社会体育施設15施設の内、築年数が30年以上経過しているのが、5施設あり、老朽化が著しく維持管理に苦慮している。今後の施設の管理運営については、町財政状況もあり、施設の統廃合、老朽化施設改修へのPPP(官民連携手法)等の導入検討を行う。</p> <p>⑤【都市整備課】 PPP/PFI事業は公園利用者が多く収益が見込めないと成立しないので、町内の公園は現実的に難しいと判断する。</p> <p>⑥【土木建設課】 八重瀬町住生活基本計画に沿って施策を進める。引き続き町営住宅の運営管理、建て替えについて議論する必要がある</p> <p>⑦【社会福祉課】 今後も対象施設については指定管理を継続していく</p>								
⑤2次評価のコメント	町営プールの民営化について民間活用による改修等による効率的な財政運営への取り組みがみられる。また、都市公園のPPP/PFI導入について検討されている。給食センターや町営住宅などについても引き続き、民間活用について検討されたい。				⑥2次評価	B			

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項	1. 事務・事業の見直し							
取組項目	(2) 民間等への委託の推進 (2) 事務・事業の民間委託推進							
No.	事務・事業名	令和2年度末状況				これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所 管 課
		全部委託	一部委託	管理委託	未実施			
1	広報誌発行業務				○	広報誌については行政の情報や運営について広報していますが、行政内部での調整事項が多岐に及び、頻繁に発生するため、現状維持している。	継続して検討する。	総務課
②取り組み実績(効果等)	・広報誌の作成にあたっては、内部調整が多岐に及び、また頻繁に発生することから直接実施した。なお、直接実施が難しい印刷製本及び一部デザイン作成にかかる業務は外部発注をした。(令和2年度)						④1次評価	A
③今後の方向性	今後も現行の体制を継続していくが、他市町村の状況や情勢の変移等によっては、民間委託を検討する。 <参考(令和2年度)> (直接実施:那覇市、豊見城市、糸満市、与那原町、南風原町など 民間委託:南城市)							
⑤2次評価のコメント	一部の自治体において、広報誌の制作、ホームページの更新、SNS発信等を包括的に委託している事例もあるが、費用対効果も含めて今後も検討されたい。						⑥2次評価	A



基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立						
重点事項		1. 事務・事業の見直し						
取組項目		(2) 民間等への委託の推進 (2) 事務・事業の民間委託推進						
No.	事務・事業名	令和2年度末状況				これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		全部委託	一部委託	管理委託	未実施			
2	学校給食調理				○	学校給食センターの調理員については、退職等による職員補充しない方針であることから、調理員は臨時職員(パート)で賄っている。そのような状況から調理の委託(民間)を図る。	東風平給食センターが老朽化しているため、同センターの建て替え時に、両施設の統合を含め検討する。	学校教育課
②取り組み実績(効果等)		調理業務の民間委託は検討した結果、人件費及び管理費等の経費の縮減効果が図られないと判断する。学校給食センター調理委託を検討するがコスト面で縮減することができない状況にあり、調理員の確保が不十分なことがある。今後も人材確保に努めたい。					④1次評価	B
③今後の方向性		学校給食センター調理委託を検討するにあたり、人材確保については、募集のみではなく、人材派遣業者を活用し調理員の確保を施すとともに、外部委託について更なる方法の検討が必要である。						
⑤2次評価のコメント		民間委託の検討の結果、現段階での民間委託による経費削減が見込めないため、両施設の統合、近隣市町との共同運営も含め引き続き検討されたい。					⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立						
重点事項		1. 事務・事業の見直し						
取組項目		(2) 民間等への委託の推進 (2) 事務・事業の民間委託推進						
No.	事務・事業名	令和2年度末状況				これまでの取組内容	平成29年度から令和3年度までの5年間の取組目標	所管課
		全部委託	一部委託	管理委託	未実施			
3	町営住宅家賃徴収業務		○			徴収業務を含め管理業務の委託について住宅公社等と協議を行ったが、進展していない。近隣町では徴収委託見積りの結果、高額で断念し、近隣市も委託等は行っていない状況。	民間の債権回収会社も含め、民間委託ができるか調査・検討する。	総務課(R2) 土木建設課(R3)
②取り組み実績(効果等)		町営住宅家賃滞納分の徴収業務を債権回収業者に委託し督促を行う頻度を増加させた。					④1次評価	B
③今後の方向性		滞納者の反応を確認しながら徴収業務の専門業者と調整を行っていく。また、滞納者より時効の援用があった場合の対応も検討していく。						
⑤2次評価のコメント		徴収業務について専門知識を有する民間へ委託することで調整ができたことは大きな進展である。民間委託したことでの徴収率の向上を期待する。					⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		1. 事務・事業の見直し							
取組項目		(3) 行政評価システムの検討							
多様・高度化する住民ニーズに応え、満足度の高いサービスを提供するためには、職員自ら事務・事業の目的、成果及びコスト等の点検を実施し、意識の改革を行う必要があります。予算の効率的執行の観点から事業の有効・必要性等を客観的に評価し、その結果を行政運営に反映させるため、事務・事業の事前評価や事後評価を柱とした行政評価システムの導入について、引き続き検討します。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推進年度					所管課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	行政評価の導入	行政評価システムの導入を検討する。	効果・効率的な行政運営の推進	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
②取り組み実績(効果等)		行政評価の一つの手法である「事務事業評価」についてR2年度からの試行開始した。各課ごとに1~2事業程度継続性のある事業を選定し、各課で自己評価(1次評価)、行政改革推進本部で評価(2次評価)を行い、各課の事務事業の改善につなげた。					④1次評価	B	
③今後の方向性		R2年度に試行した事務事業評価の結果を検証し、行政評価システムの導入について引き続き研究していく。							
⑤2次評価のコメント		効果的な行政運営を推進する手段として有効な行政評価の導入に向けて取り組みがみられる。事務事業評価の試行を行い導入に向けて引き続き研究されたい。					⑥2次評価	B	

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		1. 事務・事業の見直し							
取組項目		(3) 行政評価システムの検討							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	事務・事業評価の導入	事務・事業評価の導入を検討する。	効果・効率的な事務事業の執行管理	調査研究	試 行	⇒	見直し検討	⇒	企画財政課
				調査研究	調査研究	試行準備	試行実施		
②取り組み実績（効果等）		行政評価の一つの手法である「事務事業評価」についてR2年度からの試行開始した。各課ごとに1～2事業程度継続性のある事業を選定し、各課で自己評価（1次評価）、行政改革推進本部で評価（2次評価）を行い、各課の事務事業の改善につなげた。						④1次評価	B
③今後の方向性		R2年度に試行した事務事業評価の結果を検証し、評価シートや手法を見直ししながら進めていく。							
⑤2次評価のコメント		試行を行うことで「事務・事業評価」の導入に向けて進められている。試行、見直しを行い効果・効率的な事務事業の執行管理に努められたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		2. 組織・機構の見直し							
取組項目		(1) 行政組織・機構の見直し							
少子高齢・国際化、情報化等の社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を、総合・機動的に展開できるような組織・機構の確立が求められています。このため、既存の事務・事業についても、従来のあり方にとらわれることなく、事務・事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構の構築に向け、絶えず見直します。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	組織・機構の簡素・迅速化	事務効率と経費節減化を図るため、引き続き、見直しを行う。	行政サービスの向上	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				未実施	実 施	実 施	実 施		
②取り組み実績（効果等）		機動的に事業展開できるような組織・機構の確立、各課の連携強化、組織内の権限委譲による事務迅速化、重点施策の推進強化等を目的として「部制」の導入を行った。また、行政組織のスリム化、効率的な組織機能へ再編するため、1課廃止1局統合（企画調整課の廃止、農業委員会の農林水産課への統合）の検討及び職員の業務分担の効率化、課全体の組織としての問題解決能力の向上、職員の意識改革を目指すため従来の「係制」から「班制」への移行を検討し、令和3年度施行する。						④1次評価	A
③今後の方向性		引き続き、簡素で効率的な行政運営を行っていくため、組織機構について絶えず検討を行い、行政サービスの向上を図っていく。							
⑤2次評価のコメント		部制の導入に続き、課の統廃合による行政組織のスリム化、班制の導入による職員間の協同体制の構築などの取組が見られる。行政サービスの向上に向けて、引き続き組織機構の検討に努められたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		2. 組織・機構の見直し							
取組項目		(1) 行政組織・機構の見直し							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	具志頭出張所の簡素化	具志頭出張所の業務見直しを行い、利用者に見合った人員を配置する。	人件費の削減	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				実 施	実 施	検 討	検 討		
②取り組み実績（効果等）		具志頭出張所の廃止をすることによる行政サービスの低下を防ぐため、具志頭出張所業務の一部（証明書の発行、税の納付等）を具志頭郵便局へ委託した場合の委託費用、出張所業務に係る人件費、警備委託料、光熱費等の経費の削減効果を試算した。一部業務を郵便局へ委託することで具志頭出張所を廃止する方向で検討を行っているが、交通手段の代替策の確約ができていないことなどで先送りとなった。						④1次評価	B
③今後の方向性		引き続き、民間委託等も含めた出張所のあり方について検討していく。							
⑤2次評価のコメント		関係課との調整会議による検討への取り組みがみられる。引き続き、出張所利用者のサービス低下を招かない手法による簡素化について検討が必要である。						⑥2次評価	B



基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		2. 組織・機構の見直し							
取組項目		(2) 各種審議会・協議会の見直し							
各種審議会・協議会等の各種団体についても、社会経済状況の変化を踏まえつつ、設置目的、活動の状況を調査し、実情に応じて合理化を図るとともに、その必要性や行政効果等を検討し、廃止並びに整理統合等の効率化を図ります。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	審議会等の見直し	各種審議会等の実態調査を行い、委員の構成・数、類似性、委員報酬の観点から見直しを行う。	設置運営の適正・効率化	随時	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
				未実施	未実施	見直し無し	見直し無し		
②取り組み実績（効果等）		委員任期満了時における入れ替え時や、審議会等の開催時において、構成や人数の妥当性等について各課で検討をしていくこととされており、現状においては見直しは無しである。（例規の改正等が伴う。）					④1次評価	E	
③今後の方向性		設置の必要性及び構成員（有識者（専門家や大学教授）と地域の有識者（区長や団体役員））の在り方については、他自治体の状況を確認するとともに八重瀬町として全体的な方針を取りまとめるべく協議を行う。							
⑤2次評価のコメント		各種審議会等については、今後、他自治体の状況を確認し町としての全体的な方針について検討する必要がある。					⑥2次評価	E	

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		2. 組織・機構の見直し							
取組項目		(2) 各種審議会・協議会の見直し							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	審議会等の委員公募の推進	各種審議会の委員選定にあたっては可能な限り、町民からの公募を実施する。	協働のまちづくりの推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課
				実施	実施	該当なし	実施		
②取り組み実績（効果等）		①【都市整備課B】 町都市計画審議会を開催するため女性連合会をはじめとする各種団体や町民を代表する議会へ委員選出を依頼し(2回)開催した。また、町都市計画マスタープラン検討委員会での女性委員の公募を町広報誌にて行った。 ②【児童家庭課B】 子ども子育て会議へ保護者から選定しているため公募には適さない。 ③【農林水産課B】 認定農業者審査会、野菜・花卉・果樹産地協議会、人・農地プラン検討会、農業振興促進会議、農業用廃プラスチック処理対策協議会、等があるが、専門性が高いため、県、JA、各生産部会長等、各種団体の代表で構成している。 ④【農業委員会A】 平成30年10月に農業委員、農地適正化推進委員の公募を実施した。					④1次評価	B	
③今後の方向性		①【都市整備課】 今後も町広報誌等で可能な限り町民から公募を図っていきたい。 ②【児童家庭課】 今後も、保護者（幼稚園、認可保育園、学童クラブ）を町民から選定する ③【農林水産課】 農業の専門性が必要なことから、今後も各種団体を代表した方々を委員とし、その意見を参考に審議会等を運営していく。 ④【農業委員会】 令和3年9月で農業委員、農地適正化推進員の任期切れになるため、令和3年6月に公募を開始する。							
⑤2次評価のコメント		委員の公募については、町民が応募しやすい仕組みづくりの検討が必要である。					⑥2次評価	B	

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立												
重点事項	3. 職員定員管理及び給与等の適正化												
取組項目	(1) 職員定員管理												
<p>定員管理については、これまで、「八重瀬町集中改革プラン(期間 平成17年度～平成22年度)」を踏襲し、事務・事業の見直し、組織の統廃合・縮小、保育所の民間移譲等を行い、職員の新規採用を抑制してきました。しかしながら、厳しい財政状況の中、住民サービスの維持向上を図るためには、職員は様々な視点から行財政運営の効率化に取り組まなければなりません。また、地方分権による国や県からの権限移譲や一括交付金等の活用、複雑な法律改正が断続的に行われるなど、近年は新たな行政課題に対し、的確な処理等ができる職員が常に求められています。</p> <p>このような中、限られた職員による人材育成、組織力の向上だけでなく、適材適所による職員配置や業務量に応じた職員数の確保が重要になってきています。</p>													
所管課：総務課													
	H23.4.1～H28.4.1				H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	H29.4.1～R2.4.1		H23.4.1～R2.4.1		
	H23.4.1 職員数	H28.4.1 職員数	対H23 増減数	対H23 増減率	平成29年4月1日から令和2年4月1日までの職員数				増減計	対H29.4.1 増減率	増減計	対H23.4.1 増減率	
一般行政部門	目標 150	140	△10	-6.7%	146	150	155	143	△3	-2.1%	△7	-4.7%	
	実数 150	140	△10	-6.7%	145	143	145	145	0	0.0%	△5	-3.3%	
特別行政部門	目標 47	44	△3	-6.4%	49	50	50	53	4	8.2%	6	12.8%	
	実数 47	44	△3	-6.4%	49	55	54	54	5	10.2%	7	14.9%	
公営企業部門	目標 10	11	1	10.0%	11	11	11	13	2	18.2%	3	30.0%	
	実数 10	11	1	10.0%	11	12	12	12	1	9.1%	2	20.0%	
うち下水道事業	目標 2	1	△1	-50.0%	1	1	1	1	0	0.0%	△1	-50.0%	
	実数 2	1	△1	-50.0%	1	1	1	1	0	0.0%	△1	-50.0%	
うちその他事業	目標 8	10	2	25.0%	10	10	10	12	2	20.0%	4	50.0%	
	実数 8	10	2	25.0%	10	11	11	11	1	10.0%	3	37.5%	
派遣職員等	目標 5	5	0	0.0%	4	4	4	7	3	75.0%	2	40.0%	
	実数 5	5	0	0.0%	5	5	5	5	0	0.0%	0	0.0%	
総職員数	目標 212	200	△12	-5.7%	210	215	220	216	6	2.9%	4	1.9%	
	実数 212	200	△12	-5.7%	210	215	220	216	6	2.9%	4	1.9%	
②取り組みの 実績(効果 等)	職員採用については、業種ごと計画との人数の増減が多少あるが定員管理計画に基づき採用している。										④1次 評価	A	
③今後の方向性	土木職・建築職の職員数が管理職登用により、不足であったが令和2年度途中で採用ができた。定員管理計画の見直しによる採用数、職種別の採用計画を立てる。												
⑤2次評価の コメント	業種ごと計画との人数の差異が多少あるが定員管理計画に基づき採用されている。定員管理計画の見直しも引き続き検討されたい。										⑥2次 評価	A	

基本的事項	I. 簡素で効率的な行政システムの確立												
重点事項	3. 職員定員管理及び給与等の適正化												
取組項目	(2) 給与・手当等の適正化												
<p>給与については、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、職務と責任に応じた適切な給与水準を維持するとともに、今後とも給与制度の適切な運用に努めます。</p>													
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課				
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
1	人事院勧告による給与の見直し	国・県等の状況と民間給与等を踏まえて適正・透明化を図る。	人事院勧告により国に準じた給与の支給に努める	随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課				
				随時見直し	随時見直し	随時見直し	随時見直し						
②取り組みの 実績(効果 等)	人事院勧告に準じた給与改定を実施。										④1次 評価	A	
③今後の方向性	人事院勧告に準じた給与改定を実施。今後も国に準じ給与支給を実施していく。												
⑤2次評価の コメント	引き続き、国や他の地方公共団体の状況を踏まえ、適正な給与支給に努められたい。										⑥2次 評価	A	

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		3. 職員定員管理及び給与等の適正化								
取組項目		(2) 給与・手当等の適正化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	定員・給与等状況の公表	定員・給与、福利厚生事業等の状況について、町民に分かりやすく公表する。	定員、給与等の適正な情報公開の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
②取り組み実績（効果等）		ホームページによる公表を毎年実施。							④1次評価	A
③今後の方向性		ホームページによる公表を実施。引き続き情報公開を実施していく。								
⑤2次評価のコメント		引き続き、ホームページ等による職員定員及び給与等の状況についての公表に努められたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		3. 職員定員管理及び給与等の適正化								
取組項目		(2) 給与・手当等の適正化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	時間外勤務手当の適正支給	効率的な業務執行と業務管理を行い、時間外勤務手当を適正に支給する。	業務の進捗管理を行うことで、業務の効率的な執行に繋がる。	随時実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				随時実施	随時実施	随時実施	随時実施			
②取り組み実績（効果等）		支給については予算の範囲内で支給。							④1次評価	B
③今後の方向性		職員の体調管理の面からも、時間外勤務を少なくする対策に努めるべきであり、そのためにも事務事業の見直しとあわせて事務改善（電算化による処理や効率化を図るための個々の対策等）を総務課が率先して取り組んでいく。また、一部の人間だけが恒常的に残業するような体制にないか確認を行い、部制及び班制度の下、全体でもって対応する意識を職員全員が認識するよう周知し残業の削減に繋げていきたい。ノー残業デーの設定など、他市町村の取り組み等も調査研究していく。								
⑤2次評価のコメント		部制及び班制度の下効率的な業務執行と業務管理を行い、時間外勤務が増えないような取り組みが必要であるとする。また、事務改善につながる業務の電算化などについても、関係課と連携して他自治体の先進事例の研究も必要であるとする。							⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立								
重点事項		4. 人材育成の推進								
取組項目		(1) 研修機会等の拡充								
地方分権型社会は自治体間競争の時代でもあり、その担い手でもある職員にも、これまでの一般的知識に加え、政策形成能力、法制執務能力等の専門知識、創造性が求められることとなります。また、行政改革を推進する上で職員の意識の改革と資質向上は必要不可欠であり、幅広い見識と専門性を身につけた職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、研修機会の拡充を図ることとします。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	職員研修計画の推進	職場外 研修所等が実施する自治研修への受講者数を増やし、かつ習得知識の活用場を用意して組織全体で共有する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課	
				実施	実施	実施	実施不可			
②取り組み実績（効果等）		沖縄県市町村職員研修センター主催の各種研修においては、コロナウイルスまん延防止に伴い研修が全て中止となった。なお、新規採用職員へ対しては、町独自の研修(1日)を実施した。							④1次評価	B
③今後の方向性		職員の研修については、総務課においての重要な組織目標にもなっており、引き続き対策強化に努めていく。なお、今後は、希望する職員だけの研修ではなく、組織的な業務命令としての研修の必要性について検討していく。また、職員発案の研修や計画書を策定した場合の報告会(勉強会)も推進していく。								
⑤2次評価のコメント		引き続き積極的な受講の推進を図り職員の資質向上に努められたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		4. 人材育成の推進							
取組項目		(1) 研修機会等の拡充							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	香南市との人事交流等 職場外	香南市との職員相互交換研修により、職員の人材育成を図る。	人事交流が姉妹都市の交流を円滑にし、職員の資質向上にも役立つ。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		1名派遣を行い、風土や文化の違いをじかに体験し人材育成が図れた。						④1次評価	A
③今後の方向性		令和3年においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、研修を中止した。今後、再開の時期を含め香南市と協議を進めて対応していく。							
⑤2次評価のコメント		姉妹都市としての交流の一環でもあり、交換研修を行うことでそれぞれ異なる文化などに触れることで業務に役立つ発想などにつながると考える。						⑥2次評価	A

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		4. 人材育成の推進							
取組項目		(1) 研修機会等の拡充							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	庁内研修等の実施 職場内	外部講師を招いて庁内研修を実施する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				実施	未実施	未実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		総務課主催による外部講師を招いての研修は、個人情報保護に関する研修を1回、女性問題に関する研修1回を開催した。なお、新採用職員向けの研修を総務課長、財政課長、人事担当、法令担当が講師となって実施した。						④1次評価	B
③今後の方向性		次年度以降も、適宜、外部講師を招聘し研修を実施するとともに、職員同士の研修や、管理職等が講師となった研修の実施を推進する。							
⑤2次評価のコメント		今後も庁内研修等の実施を継続されたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		4. 人材育成の推進							
取組項目		(1) 研修機会等の拡充							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	課題研究型研修の充実 職場内外	政策課題を討議・研究し、解決の手法を見出す政策形成能力の向上を目的とした研修を行う。職場内外、自主研修等で幅広く知見を養う。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	全 課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		①【学校教育課B】 幼稚園研究会への参加(年5～6回) ②【議会事務局A】 ○町村議会議長会主催の研修会(年/2回) ○町村監査委員協議会主催の研修会(年/1回) ○南部地区監査委員協議会主催の研修会(年1回) ※新型コロナ感染拡大防止の為、中止になった研修会等もあった。 ③【住民環境課B】 那覇地方方法務局直轄管内戸籍事務定例会(月/1回) ④【税務課A】 ○南部地区徴収対策協議会(年/4回)、○申告時住民税勉強会(年/6回) ⑤【スポーツ振興課B】 スポーツ推進委員会が県、南部地区研修会で研究成果発表を行った。 ⑥【都市整備課B】 都市整備研究会へ参加(新型コロナ対策のためメールで議題提案、回答) ⑦【土木建設課B】 国・県主催の各種研修会等へ積極的に参加している。 ⑧【健康保険課B】 各事務担当者の南部管内や県レベルの研修会に参加している。また、専門職も県内の研修会へ参加し資質の向上に努めている。(今年度は、コロナ禍によりWeb研修が多数となった。)マイナンバー制度におけるweb研修(e-ラーニング)の実施 ⑨【社会福祉課B】 県及び広域連合、南部地区、各専門職協会主催の研修会へ職員を派遣し能力の向上に努めている。 ⑩【児童家庭課B】 各種事務研究会への参加 ⑪【企画財政課B】 南部圏域公共交通連絡会議等へ参加した。(R2.10.14 第1回南部圏域公共交通連絡会議、R2.12.22 第2回南部圏域公共交通連絡会議) ⑫【総務課E】 南部広域圏市町村事務組合(政策形成セミナー)コロナウイルスまん延防止に伴い研修が全て中止となった。						④1次評価	B
③今後の方向性		引き続き、政策形成能力の向上を図るための研修については積極的に推進していく。また、研修等を業務命令で行えるような体制の構築についても検討する。さらに、自主的かつ積極的に研修等に参加できるように職場環境の改善に努めていく。							
⑤2次評価のコメント		コロナ禍で中止になった研修等もあったが、Web研修も含め職員の資質向上への取り組みがみられる。						⑥2次評価	B

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		4. 人材育成の推進							
取組項目		(1) 研修機会等の拡充							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
5	職員による自主計画研修 自主研修等	職員自身による「役に立つ」研修制度の確立。人材が自ら育つための支援制度を検討する。	職員の資質向上に繋がる。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				未実施	未実施	未実施	未実施		
②取り組み実績（効果等）		職員による自主計画研修制度の構築はできなかった。なお、先進市町村の取り組みについて調査研究を行った。						④1次評価	C
③今後の方向性		引き続き支援制度について調査研究を行い、制度の構築に努めるとともに職員の資質の向上を図る。							
⑤2次評価のコメント		職員が意欲的に自己啓発や自己研さんに取り組みことができるよう、自己研修に係る情報提供や経費の助成等、支援制度について研究し職員の資質向上に努められたい。						⑥2次評価	C

基本的事項		I. 簡素で効率的な行政システムの確立							
重点事項		4. 人材育成の推進							
取組項目		(1) 研修機会等の拡充							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
6	人事評価制度の導入による研修 職場内	人事評価制度の理解、業務目標の設定に必要な事項を研修する。	PDCAサイクルの徹底による業務改善	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		人事評価制度研修(3回)を実施した。						④1次評価	A
③今後の方向性		次年度以降も引き続き実施していく。							
⑤2次評価のコメント		引き続き人事評価制度研修を行い、適正な目標設定、また評価ができるような仕組みの構築を図られたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		II. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立							
国が進める三位一体改革に伴う地方交付税の減額、義務的経費や債務残高の増加など、本町の財政の硬直化が進む状況において、住民満足度を高めていくためには、今後、更に、最小の経費で最大の効果を生む、効率・効果的な行財政運営を行う必要があります。このため、中長期の視点に立った財政計画等を策定し、健全かつ計画的な財政運営に努めることとします。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	中長期財政計画の策定・公表	健全な財政運営を行っていくための指針となる中長期財政計画等を策定し、収支見通しを示す。	計画的な普通建設事業の実施と地方債発行の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		中長期財政計画(H27.6策定公表済)に沿って計画的な事業実施を行っている。						④1次評価	A
③今後の方向性		中長期財政計画のローリングを行い、義務的経費・新規地方債発行等を抑制し弾力的な財政運営を図る。							
⑤2次評価のコメント		引き続き中長期財政計画に沿った健全かつ計画的な財政運営に努められたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	公会計の整備・公表	貸借対照表(バランスシート)、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表の整備・公表する。	財政状況を的確に把握し、資産管理、コスト削減及び財政健全化を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績(効果等)		令和元年度決算分を令和3年3月に整備完了し公表まで行った。						④1次評価	A
③今後の方向性		公会計を活用し財政状況の把握、コスト削減等を行い財政健全化を図る。							
⑤2次評価のコメント		引き続き公会計を活用した財政状況の的確な把握、資産管理、コスト削減等を行い財政健全化に努められたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	実施計画の策定	総合計画基本構想及び基本計画に基づき、実施計画(3年間)を策定する。	財政健全化と事業実施効果を図る。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績(効果等)		総合計画に基づく各課が実施する事務事業について対象事業を絞り、各課及び三役ヒアリング実施。庁内及びHPIにて計画書の周知を図った。						④1次評価	B
③今後の方向性		事務事業について、目的に基づいて評価検証し、改善・見直しの検討を図る。							
⑤2次評価のコメント		引き続き、実施計画の評価検証を行い、改善・見直しを図られたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	公有財産の適正管理	公有財産台帳を整備し、資産・債務の実態把握と管理を行う。	効率的な財産の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				実施	実施	実施	実施		
②取り組み実績(効果等)		令和元年度異動分を固定資産台帳へ反映させ更新し、令和3年3月に整備済。R2年度は、新たに地理情報システムPASCALforLGWANとの連携を進めた。						④1次評価	A
③今後の方向性		適正な実態把握を行い効率的な財産の活用を図る。							
⑤2次評価のコメント		財産異動について定期的に反映され資産等の実態把握への取り組みがみられる。引き続き資産、債務の実態把握と管理を行い、効率的な財産の活用を図られたい。						⑥2次評価	A



基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(1) 計画的な財政運営の確立								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	公共施設再編計画の策定	町内公共施設の実態調査を行い、既存施設の統廃合を含め、より効率的な公共施設の設置計画を策定する。	効率的な公共施設の再編及び維持管理費の削減を図る。	調査検討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課	
				実施(策定)	実施	実施	実施			
②取り組み実績(効果等)		町公共施設等総合管理計画(H29.3策定)に基づき効率的な施設運営を図っており、PPP/PFIなどの民間の能力活用の検討などにより公共施設コスト軽減に取り組んでいる。(町営プール、八重瀬町図書館・子ども学習センター)							④1次評価	A
③今後の方向性		町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の維持管理について長期的視野での設備更新、修繕等の計画、民間活力の検討などを行い、コストを勘案した効率化を図る。								
⑤2次評価のコメント		町公共施設総合管理計画でも示されている、PPP/PFIなどの民間活力の検討などもされ公共施設コスト軽減への取り組みがみられる。引き続きコストを勘案した効率化を図りたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(2) 補助金の適正化								
補助金については、一旦制度化されると既得権化し継続して交付される傾向にあるため、引き続き見直します。行政の責任分野、経費負担のあり方や存在意義を精査の上、補助効果が期待できないものなどについては、廃止・縮減、統合等を図ります。但し、行政の補完機能を果たし、地域の福祉を支える公共性の高い団体、機関等については、効率的な運営を評価のうえ配慮します。また、新規の補助金を設ける場合は、原則として交付期間を設定します。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	補助金・負担金等の適正化	「八重瀬町補助金、負担金等の適正化方針」の再構築。方針に基づき補助金適正化委員会が各種補助金・負担金等の見直しを検討する。 客観的な評価を行うため、補助金等審査判定基準を定める。	適正な補助金・負担金を算定し、行政コストの削減を図り、補助団体の自立を促進する。	見直し検討	実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課	
				見直し検討一部策定	一部実施	見直し検討	一部実施			
②取り組み実績(効果等)		補助金適正委員会を開催し、見直しについて検討したが今年度は廃止・縮小等の実施には至らなかった。							④1次評価	B
③今後の方向性		全体的な補助金団体の見直しや継続審議の案件もあるため、補助金適正化委員会にて検討していく。また新規補助事業にあたっては、原則として予算計上を行わないこととしている。								
⑤2次評価のコメント		委員会を開催し検討への取り組みがみられる。早期に「町補助金、負担金等の適正化方針」の構築を行い、客観的な評価ができるような判定基準を定める必要がある。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(2) 補助金の適正化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	補助金団体の事業チェックシートの作成・公表	補助金団体の事業内容等を報告・徴収し、活動と資金の活用状況を評価し公表する。	補助効果の統一的な基準による検証が容易となるほか、補助団体においても、補助効果をより意識した取り組みが期待される。	研究	実施	⇒	⇒	⇒	企画財政課	
				未研究	研究	研究	研究			
②取り組み実績(効果等)		事業内容等については資料収集を行っているが、全団体からの収集はできておらず評価までに至っていない。							④1次評価	C
③今後の方向性		次年度以降に内容の精査、評価を行い公表を行いたい。								
⑤2次評価のコメント		補助団体の活動と資金の活用状況を評価することで、補助金の適正化にもつながると考えるため早期実施に努められたい。							⑥2次評価	C

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
町税、国民健康保険税、各種負担金及び使用料については、自主財源の確保と制度の円滑な運営に資するため、課税客体、課税標準的的確な把握、滞納整理及び納付指導をこれまで以上に強化し、徴収業務の着実な実施等により徴収率の向上を図ります。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	町税の徴収率の向上	課税客体、課税標準的的確な把握と徴収方法の改善及び滞納処分の徹底により徴収率の向上を図る。	財源の確保と安定化	現年課税分	現年課税分	現年課税分	現年課税分	現年課税分	税 務 課
				96.6%	96.7%	96.8%	96.9%	97.0%	
				98.3%	98.10%	98.10%	<b>98.39%</b>		
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	
				36.4%	37.90%	34.10%	<b>39.32%</b>		
②取り組み実績（効果等）	R1年度から督促の翌月に催告書の発送を実施。特別な理由がない限り、年度内の分割で納付誓約を交わす。R2年度は10月と2月に県と共同催告書の発送を実施。随時、滞納者の預金調査及び給与照会を行い悪質な滞納者には滞納処分の実施。また、R2年度はコロナ特別徴収猶予を実施(30件)					④1次評価	A		
③今後の方向性	R3年度も引き続きコロナウイルスの影響を受けており、納付が困難な納税者には換価の猶予を行う。R2年度と同様に取り込む予定ではあるが、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。R3年度より、スマホ収納の導入により納付が手軽になり更なる収納率向上に繋がる。								
⑤2次評価のコメント	現年度課税分、滞納繰越分ともに目標徴収率を上回る実績となっており取り組み効果がみられる。引き続き滞納処分等を実施し徴収率の向上に努められたい。 現年度目標達成率101.5%【A評価】、滞納繰越分目標達成率129.8%【A評価】、総合目標達成率115.7%【A評価】					⑥2次評価	A		

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	国民健康保険税の徴収率の向上	口座振替の促進や滞納整理の強化について引き続き実施し、徴収率の向上を図る。	口座振替促進、滞納整理強化による財源確保	現年課税分	現年課税分	現年課税分	現年課税分	現年課税分	健康保険課
				95.7%	95.8%	95.9%	96.0%	96.1%	
				95.42%	95.25%	94.94%	<b>95.68%</b>		
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	
				24.6%	24.7%	24.8%	24.9%	25.0%	
				29.48%	23.97%	27.13%	<b>28.04%</b>		
②取り組み実績（効果等）	令和元年度から、督促状や催告書の送付に伴い、電話での声かけを実施してきたことにより、収納の効果が見られた。滞納整理月間による夜間訪問は、コロナ禍により感染防止のため訪問が出来ず未実施となった。					④1次評価	B		
③今後の方向性	収納の効果がみられた直電による実施を継続し、収納率の向上を図っていく。								
⑤2次評価のコメント	直電による収納効果がみられる。引き続き実施し更なる収納率向上に努められたい。 現年度目標達成率99.7%【A評価】、滞納繰越分目標達成率112.6%【A評価】、総合目標達成率106.2%【A評価】					⑥2次評価	A		

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	保育所保育料の徴収率の向上	児童手当からの保育所保育料の特別徴収及び窓口支払いを実施する。	未納者への計画的な収納案内ができ、収納率の向上が図られる。	現年分	現年分	現年分	現年分	現年分	児童家庭課
				99.5 %	99.5 %	99.5%	99.5%	99.5%	
				99.8%	99.56%	99.88%	<b>99.36%</b>		
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	
				70.0 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %	70.0 %	
				64.4%	92.30%	89.39%	<b>78.96%</b>		
②取り組み実績（効果等）	児童手当からの特別徴収実施により、徴収率が安定的となっている。					④1次評価	A		
③今後の方向性	児童手当からの特別徴収が実施できない町外転出者や公務員の未納者に対する徴収対策が課題であるため、電話等による未納者へのアプローチを徹底する。								
⑤2次評価のコメント	児童手当からの特別徴収の実施により徴収率の向上が図られている。引き続き徴収率の向上に努められたい。 現年度目標達成率99.9%【A評価】、滞納繰越分目標達成率112.8%【A評価】、総合目標達成率106.4%【A評価】					⑥2次評価	A		

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	学校給食費の徴収率の向上	学校及びPTAと協力して、給食費についての啓発活動を実施する。	学校給食の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	現年分	現年分	現年分	現年分	学校教育課	
				95%	96%	97%	98%	98%		
				96.96%	97.36%	99.09%	97.54			
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分		
				7.91%	5.83%	9.23%	7.12			
②取り組み実績（効果等）	令和元年度で契約満了した徴収員の募集を行ったが条件が合わず採用に至らなかった。電話督促等を行い徴収率向上に努めたが、現年分、滞納繰越分について前年度実績を下回った。								④1次評価	B
③今後の方向性	徴収員の勤務時間等条件を見直した結果、令和3年度は徴収員を採用できたため、電話催告の頻度を増やすなど、引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	滞納繰越分について目標値を大きく下回っているため、納付指導等の徹底による徴収率向上や、滞納者が生活困窮している場合は就学援助申請を推奨するなど滞納解消に図りたい。 現年度目標達成率99%【A評価】、滞納繰越分目標達成率23%【D評価】、総合目標達成率61%【B評価】								⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	通学バス使用料の徴収率の向上	通学バスの使用料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	通学バス使用料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	現年分	現年分	現年分	現年分	学校教育課	
				98%	98%	98%	98%	98%		
				97.08%	97.66%	98.69%	96.26			
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分		
				6.63%	6.19%	3.48%	13.75			
②取り組み実績（効果等）	口座振替の推進等を行っている。								④1次評価	B
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	滞納繰越分の徴収率について前年度から大幅に改善されている。 現年分目標達成率98.2%【A評価】、滞納繰越分目標達成率55.0%【B評価】、総合目標達成率76.5%【A評価】								⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
6	幼稚園保育料の徴収率の向上	幼稚園保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分	現年分	現年分	現年分	現年分	児童家庭課	
				98%	98%	98%	98%	98%		
				98.38%	97.50%	99.39%	無償化	無償化		
				滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分	滞納繰越分		
				6.66%	12.56%	11.08%	19.08%			
②取り組み実績（効果等）	口座振替の推進等を行っている。（令和元年10月1日より保育料については無償となっている。）								④1次評価	A
③今後の方向性	引き続き徴収率向上に取り組む。									
⑤2次評価のコメント	現年度分については徴収率の向上がみられる。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みを図りたい。 滞納繰越分目標達成率76.3%【A評価】								⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
7	幼稚園預かり保育料の徴収率の向上	幼稚園預かり保育料の徴収を強化し、公平性の確保を図る。	預かり保育料の公平・公正の確保と徴収率の向上	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	現年分 98%	児童家庭課
				96.46%	96.71%	98.23%	100%		
				滞納繰越分 20%	滞納繰越分 20%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%	滞納繰越分 25%	
				12.57%	18.61%	13.35%	17.32%		
②取り組み実績（効果等）		口座振替の推進等を行っている。					④1次評価	A	
③今後の方向性		引き続き徴収率向上に取り組む。							
⑤2次評価のコメント		現年度分については徴収率の向上がみられるが、滞納繰越分においては13.35%と目標値の半分程となっている。今後は、滞納繰越分の徴収率アップへの取り組みを図りたい。現年分目標達成率102%【A評価】、滞納繰越分目標達成率69.3%【B評価】、総合目標達成率85.7%【A評価】					⑥2次評価	A	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
8	町営住宅使用料の徴収率の向上	悪質な滞納者に対する徴収を強化すると共に、回収が困難となっている滞納繰越分の債権の整理を行う。	現年分・滞納繰越分徴収率の向上	現年分 96.0%	現年分 96.5%	現年分 97.0%	現年分 97.5%	現年分 98.0%	総務課(R2) 土木建設課(R3)
				84.0%	80.00%	87.00%	<b>95.00%</b>		
				滞納繰越分 10.0%	滞納繰越分 12.5%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%	滞納繰越分 15.0%	
				2.6%	7.67%	10.22%	<b>10.18%</b>		
②取り組み実績（効果等）		町営住宅家賃滞納分の徴収業務を専門業者に委託したことにより現年分の徴収率の向上が図られた。					④1次評価	B	
③今後の方向性		法的な処分方法や方針等を明確し、滞納者の反応を確認しながら徴収業務の専門業者と調整を行っていき滞納繰越分の徴収率向上も図っていきたい。（土木建設課引継ぎ事項）							
⑤2次評価のコメント		現年分の徴収率の向上が図られている。滞納繰越分についても委託業者と調整しながら徴収率向上を図りたい。現年分目標達成率97.4%【A評価】、滞納繰越分目標達成率67.9%【B評価】、総合目標達成率82.7%【A評価】					⑥2次評価	A	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
9	差押の実施	悪質な滞納者に対しては差押を行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	税 務 課
				74件	108件	57件	31件		
②取り組み実績（効果等）		預金・年金・余剰電力・自動販売機手数料の滞納処分（差押）の実施。					④1次評価	A	
③今後の方向性		R2と同様に取り込む予定ではあるが、R3年も引き続きコロナウィルスの影響を受けており納付が困難な納税者が増加すると予想するので、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。							
⑤2次評価のコメント		税の公平・公正の確保と徴収率の向上のため引き続き差し押さえの実施に努められたい。					⑥2次評価	A	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
10	公売の実施	公売についてのノウハウを蓄え、滞納整理を効果的に行う。	町税の公平・公正の確保と徴収率の向上	実 施 0件	⇒ 0件	⇒ 0件	⇒ 0件	⇒ 0件	税 務 課	
②取り組み実績（効果等）		公売を実施する案件なし。							④1次評価	A
③今後の方向性		R3年はコロナウイルスの影響を受けており、納付が困難な納税者が増加すると予想されるので、今迄予期せぬ事態であるため慎重に行う。								
⑤2次評価のコメント		引き続き滞納整理に努め、案件が出た場合に効果的に取り込める体制を整えられたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	コンビニ収納の導入検討	軽自動車税の収納について、コンビニ収納に向けた調査・検討を行う。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実 施 26,780件	⇒ 28,080件	⇒ 27,350件	⇒ 33,189件	⇒ 0件	税 務 課	
②取り組み実績（効果等）		コンビニ収納を町ホームページ、当初納付書・督促状等に掲載することにより、24時間どこでも納付が可能となり収納率の向上に繋がっている。							④1次評価	A
③今後の方向性		今後も、コンビニ収納の利便性などの周知を引き続き行い、徴収率の向上に努めていく。								
⑤2次評価のコメント		コンビニ収納の利便性について継続的にPRし、更なる徴収率の向上を図られたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(3) 自主財源の徴収率向上								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
12	町税の特別徴収の推進	事業者に対し、特別徴収への移行を促す。	町民の利便性の向上と町税の徴収率向上	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	税 務 課	
②取り組み実績（効果等）		ホームページ等にて周知を随時行っている。【特徴件数:3,292件】							④1次評価	A
③今後の方向性		新規事業者への特別徴収の案内、ホームページ等での周知について、引き続き特別徴収を推進し、徴収率の向上に努めていく。								
⑤2次評価のコメント		特別徴収について継続的にPRし、更なる徴収率の向上を図られたい。							⑥2次評価	A



基本的事項	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立									
重点事項	5. 財政運営の健全化									
取組項目	(4) 使用料・手数料等の適正化									
各種証明、使用料、負担金等については、行政コストとサービスのバランス、受益者負担の公平性を確保する観点から見直しを行い、適正化を図ります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公共施設の使用料	受益者負担の原則を踏まえて、定期的に見直す。	安定したサービスの提供	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	
				検 討	一部実施	一部実施	実 施			
②取り組み実績（効果等）	①【観光商工課B】ヌヌマチガマ入壕料を100円とする。坂名城の郷便益施設にあるコインシャワーは200円（5分間）で使用させている。 ②【スポーツ振興課B】令和2年3月に東風平運動公園サッカー場、付帯施設使用料にロッカールーム（シャワー込み）県内類似施設を参考にを設定を行った。令和2年度は八重瀬町スポーツ観光交流施設、パークゴルフ場の令和4年の4月共用開始に向け、類似施設、使用料金の資料収集等を行った。 ③【都市整備課A】西部プラザ公園のパークゴルフ場の共用開始に向け使用料の有無について検討中である。 ④【社会福祉課A】老人福祉センターの利用料については、施設の設置目的から町内在住の高齢者は無料となっている。 ⑤【農林水産課B】ふれあい農園の維持管理費とのバランスを考慮し、使用料を令和元年4月に200円/坪→300円/坪へ値上げを実施。								④1次評価	B
③今後の方向性	①【観光商工課】使用料で得た収入で維持管理費用を捻出する。 ②【スポーツ振興課】具志頭運動公園陸上競技場については、令和2年度に廃止、新たに八重瀬町スポーツ観光交流施設、パークゴルフ場の令和4年の4月共用開始に向け、料金設定を行う。その他施設についても、受益者負担の原則を踏まえて、他市町村との改定状況との均衡を図りながら検討する。 ③【都市整備課】使用料の徴収が可能かどうか周辺施設の運営状況を調査する。 ④【社会福祉課】今後も条例、規則に基づき利用料を設定する。 ⑤【農林水産課】引き続き受益者負担の観点から、維持管理費とのバランスを考慮し、随時調査検討していく。									
⑤2次評価のコメント	受益者負担の原則を踏まえた使用料の見直しが取り組まれている。引き続き、見直しの可能な施設の使用料等について検討、実施されたい。								⑥2次評価	B

基本的事項	Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立									
重点事項	5. 財政運営の健全化									
取組項目	(4) 使用料・手数料等の適正化									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	事務取扱手数料	近隣及び類似自治体の状況等を把握し、受益者負担の適正化の観点から必要な見直しを検討する。	時代に即した良質な公共サービス	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	
				未検討	一部実施	一部実施	一部実施			
②取り組み実績（効果等）	①【土木建設課】下水道施設の指定工事店を指定する際には手数料を徴することとした。（令和元年度） (1)指定工事店の指定 1件につき20,000円 (2)指定工事店の指定の更新 1件につき20,000円 (3)指定工事店証の書き換え交付、再交付 1件につき1,000円 ②【住民環境課、税務課B】証明書発行手数料について、近隣自治体の状況を調査し研究している。住民システム更改、手数料券売機導入に伴う手数料の見直しを行った。								④1次評価	B
③今後の方向性	今後は全庁的な事務取扱い手数料について、調査結果をもとに見直しの検討をしたい。									
⑤2次評価のコメント	取扱い事務手数料について一部実施するなどの取り組みがみられる。また、近隣自治体の状況などを調査し検討もされている。今後、手数料の適正化について判断し、必要であれば見直しを要する。								⑥2次評価	B



基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
財源の確保については、未利用財産の現況把握に努め、町有地の貸付や売却及び保有株等の売却を推進、民営化による公共施設の有効活用の検討・実施をするとともに町広報誌等への有料広告の掲載に加え、新たな掲載媒体を検討します。また、新たな企業誘致や既存産業への支援等による雇用創出により、若者の町外流出を抑制すると共に、起業活動を積極的に支援して産業の活性化を図り、新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附の取組推進に努めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	未利用財産の売却	将来も利用する予定のない町有財産(普通財産)を売却する。	未利用財産の売却による収入増	随時実施 随時実施	⇒ 随時実施	⇒ 随時実施	⇒ 随時実施	⇒ 随時実施	企画財政課	
②取り組み実績(効果等)		里道の払い下げを5件実施。土地売り払い収集5,305,200円。							④1次評価	A
③今後の方向性		積極的に、未利用財産の売買及び交換を行っていく。								
⑤2次評価のコメント		未利用財産の売却による収入増への取り組みがされている。引き続き未利用財産の把握に努めるとともに、売却の実施をされたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	未利用財産の貸付	利用していない町有財産(普通財産)を貸付する。	未利用財産の貸付による収入増	- -	検 討 検 討	随時実施 随時実施	⇒ 随時実施	⇒ 随時実施	企画財政課	
②取り組み実績(効果等)		未利用地について貸付を行っている。(貸付件数:21件:収入額:11,892,865円)							④1次評価	A
③今後の方向性		引き続き未利用財産の貸付を行い、収入増を図る。								
⑤2次評価のコメント		未利用財産の貸付による収入増への取り組みがみられる。引き続き未利用財産の把握に努めるとともに、貸付、売却の実施をされたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	行政財産の新たな活用	行政財産の目的を妨げない範囲での貸付など、新たな施設活用を検討する。また、空きスペースなどを活用し、新たな行政需要に対応した事業等による自主財源の確保の研究を行う。	行政財産の新たな活用による財源を確保する。	研 究 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	関 係 課	
②取り組み実績(効果等)		①【企画財政課B】 庁舎スペースを貸し出し、町内案内版設置収入を確保している。(年/152,000円) ②【観光商工課B】 南の駅敷地の一部をJAマートへ貸付(年/54万円)※貸付期間:30年間 ③【スポーツ振興課B】 具志頭運動公園のスポーツ交流施設(管理棟)において、FC琉球、専用利用部分の賃料による貸付が可能か検討を行った。							④1次評価	B
③今後の方向性		行政財産の目的を妨げない範囲での貸付など、新たな施設活用を検討する。また、空きスペースなどを活用し、新たな行政需要に対応した事業等による自主財源の確保の研究を行う。								
⑤2次評価のコメント		行政財産の新たな活用について検討がされている。引き続き活用方法について検討を行い、財源確保に向けた取り組みを図られたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	屋宜原町有地の有効活用	屋宜原区画整理地内にある町有地の有効活用に関して民間事業者から提案を募り、事業化による土地の有償貸付を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	-	検討	⇒	⇒	⇒	企画財政課
				-	推進	検討	実施		
②取り組み実績（効果等）		・屋宜原町有地について民間提案制度を公募した。屋宜原町有地については、優先交渉権者を決定し、詳細協議中。（令和元年度） ・R2年9月議会にて、事業化に必要な債務負担行為の承認を得て、詳細協議、設計調整、契約調整を行い、R3年4月に事業契約を締結した。（令和2年度）						④1次評価	B
③今後の方向性		R3年6月に起工式を行い、工事着工し、R4年春頃完成予定。							
⑤2次評価のコメント		民間提案制度を活用した施設の供用開始にむけて計画的に事業が進められている。						⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
5	町営プールの民営化	町営プールの敷地を活用して、民営化による運営を行い自主財源の確保を推進する。	民間事業者の創意工夫等を活用した地域経済の活性化並びに土地貸付による収入増	-	検討	⇒	⇒	⇒	スポーツ振興課
				-	検討	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		令和元年度に八重瀬町公共施設等民間提案制度に基づき、民間事業者を募集、決定。令和2年度5月に工事着工、12月に工事完了、令和3年1月に民間事業者による施設オープン（屋内温水プール）を行った。						④1次評価	A
③今後の方向性		令和3年1月に民間事業者による、施設オープン（屋内温水プール）。令和3年度から完全民営化により、維持管理費の削減、土地貸付による収入増が見込まれる。							
⑤2次評価のコメント		民営化により施設の維持管理費の削減が見込まれる。また土地貸付収入及び税収入による財源確保が見込まれる。						⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
6	保有株の売却	公共性のない株や配当の低い株等を整理する。	整理し、売却による収入増	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	会 計 課
				検討	検討	検討	検討		
②取り組み実績（効果等）		検討した結果、預金利率が低い現状の中では、売却益よりも配当金を得る方が財源確保に資すると考察。（売却価格）9社：10,550千円 （配当金）9社：1,143千円/年						④1次評価	B
③今後の方向性		配当金の多い3社以外については、現在も公共性があると判断。							
⑤2次評価のコメント		売却益よりも配当金を得る方が財源確保に資するとの判断は妥当である。						⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
7	有料広告の継続実施	町広報誌への有料広告を継続する。	町の財政収入の確保及び地元企業の活性化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
②取り組み実績（効果等）		契約数:8件、収入額:626,500円 町と業務契約の実績のある事業者等に個別で案内文を送付し周知を図った。					④1次評価	B	
③今後の方向性		財源収入の確保及び地元企業の活性化を図るため、より積極的に広告募集を行う。							
⑤2次評価のコメント		有料広告の積極的な募集を図り、財政収入の確保及び地元企業の活性化に努められたい。					⑥2次評価	B	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
8	町ホームページへのバナー広告	町ホームページにバナー広告を掲載し、広告収入を得る。	歳入の増加	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
				検討	導入整備	実施	実施		
②取り組み実績（効果等）		契約数:4件、収入額:175,000円 町と業務契約の実績のある事業者等に個別で案内文を送付し周知を図った。					④1次評価	B	
③今後の方向性		引き続き広告募集を行い、財源確保に努める。							
⑤2次評価のコメント		令和元年度より募集について取組が実施され成果が出始めている。今後も募集方法などを研究し、応募が増えるようなあり方について検討し歳入の増加に努められたい。					⑥2次評価	B	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		5. 財政運営の健全化							
取組項目		(5) 財源確保対策の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
9	新たな広告事業の導入	公共施設や公用車への企業広告等の導入を検討する。	歳入の増加	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
				未検討	検討	検討	検討		
②取り組み実績（効果等）		社会体育施設の名称を企業等に売却して資金を得る民間資金活用策のネーミングライツの研究、検討を行った。					④1次評価	B	
③今後の方向性		ネーミングライツは、町施設を有効に活用することにより、新たな歳入の確保と施設のサービスの維持・向上が図られる。県内の実施事例などから導入時の留意点などを調査し、本町の施設でも導入可能かどうか検討していきたい。							
⑤2次評価のコメント		社会体育施設におけるネーミングライツの研究等への取り組みがみられる。今後は具体的な計画まで進められるよう検討され、ネーミングライツを実現による歳入の増に寄与できるようにされたい。また、他の広告事業の導入についても検討されたい。					⑥2次評価	B	

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
10	ふるさと納税制度の推進	税額控除等の制度を周知し寄附を呼びかける。まちづくりへの活用実績を開示し、効果を示し、各種事業等施策へ結びつける。	寄附者から使い道の使途や町に対する声を聞けるため、魅力あるまちづくりに活かせる。	推 進	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課	
				推 進	推 進	推 進	推 進			
②取り組み実績(効果等)	引き続き、ふるさと納税寄附金の獲得に努めた。令和2年度の寄付実績は、21,262件、378,821千円と前年度(前年度実績:17,592件、307,445千円)に比べ、3,670件の寄附件数増、71,376千円の寄附金額増につながった。								④1次評価	A
③今後の方向性	引き続き、八重瀬町ふるさと納税に提供いただいているお礼の品のPRを行いつつ、新たなお礼の品開発を進めていく。また、他課との連携も視野に入れ、八重瀬町ふるさと納税のお礼品提供業者のPRや新たな施策に結び付けたい。									
⑤2次評価のコメント	ポータルサイトを活用した積極的な取り組みによる寄付者の増がみられる。今後、新たなお礼の品開発を進めるとともに引き続きふるさと納税寄附金の獲得に努められたい。								⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	地下タンクの維持管理費徴収	地下タンクについて、受益者負担の観点から維持管理費を徴収又は管理組合を設立して、タンク清掃費を負担させる。	維持管理費の削減を図る。	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課	
				検 討	検 討	検 討	実 施			
②取り組み実績(効果等)	・小城地区は土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、5年以内で補助による清掃のめどがついた。その他の地区も多面的機能支払交付金事業を導入できたので、交付金を利用し、地域である程度維持管理を行う見込みである。(令和元年度) ・小城、志多伯地内の地下タンク維持管理については多面的機能支払交付金の活用を開始。(令和2年度)								④1次評価	A
③今後の方向性	引き続き多面的機能支払交付金事業により、交付金を利用し、地域である程度維持管理することを推進する。ただし、受益者負担の観点から今後も、維持管理費の徴収について、調査、研究を行い検討していく。									
⑤2次評価のコメント	受益者からの徴収に対する理解が得難い中、交付金を活用しての維持管理費の削減への取り組みが一部みられる。引き続き受益者負担の観点から維持管理費の徴収について検討されたい。								⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		5. 財政運営の健全化								
取組項目		(5) 財源確保対策の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
12	企業誘致計画の策定	企業誘致計画を策定し、雇用創出と町税の増収確保を図るため、トップセールスの実施やビジネスマッチングの開催を行う。	町内産業の発展による税収の増加及び雇用創出	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	企画財政課 観光商工課	
				検 討	一部実施	検 討	一部実施			
②取り組み実績(効果等)	①【企画財政課B】 八重瀬町企業立地実施計画策定。八重瀬町都市計画マスタープランと整合を図るため調整中。(2地区において、地権者や民間不動産業者を介して企業立地が調整中である。) ②【観光商工課B】 創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援 : 創業支援セミナー6回開催(参加者延べ人数54人) 創業支援による創業者数 6名								④1次評価	B
③今後の方向性	①【企画財政課】 町内全域における企業立地可能性のある一団の土地を抽出及び地権者(抵当権者等含む)を調査し、八重瀬町都市計画マスタープラン等と整合性を図りつつ、高度な土地利用目標とした企業立地を推進していく。 ②【観光商工課】 引き続き創業支援事業計画に基づく新規創業者への支援をしていく									
⑤2次評価のコメント	雇用創出の確保、企業誘致に向けての企業立地実施計画の策定、新規創業者への支援など一定の取り組みがみられる。計画に基づいた企業誘致、新規創業者の支援等、雇用創出と税収増に向けた取り組みを引き続き推進されたい。								⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		6. 公共工事等の経費削減								
取組項目		(1) 公共工事のコスト削減								
公共工事については、引き続き、「公共工事コスト削減対策に関する新行動指針」を参考として、厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な公共事業の執行を行うため、適切な設計単価、予定価格の設定等を行うことにより、無駄な経費を使わないことを基本に、積極的にコスト削減に取り組めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	公共工事コスト削減に関する行動指針の策定	工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、工事における社会的コスト、工事の効率向上による長期的コストなどの低減を図るため、地域の実情を考慮し、国の行動指針を勘案しながら、公共工事のコスト削減に関する新行動指針を策定する。	工事費、工期のコストを削減することにより、効率的に工事を完了することができる。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	土木建設課 都市整備課	
②取り組み実績（効果等）		国等における行動指針を参考に発注前に設計や工法について精査を行っている。							④1次 評価	B
③今後の方向性		引き続き発注前に精査を行う。								
⑤2次評価のコメント		工事費、工期の削減について国の行動指針を参考にした取り組みがみられる。今後は、独自の行動指針の必要性についても検討されたい。							⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		6. 公共工事等の経費削減								
取組項目		(1) 公共工事のコスト削減								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	請負工事の工事成績評定の策定	町が発注する工事の施工結果について工事成績評定書で評価を行い、業者の施工技術水準の向上、施工体制の確保、環境対策の充実等を図る。また、工事成績を請負業者に通知し、引渡し物件の資質向上、公平な発注体制の確立、業者の公共工事に対する認識の向上を図る。	工事の施工技術及び品質の向上を図ることができる。	検討 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒ 実施	⇒ 実施	土木建設課 都市整備課	
②取り組み実績（効果等）		工事成績評価については、課内会議で議題にし検討を行っているものの、課内体制の面から実施に至っていない。（土木建設課）制度導入の検討会議を1回実施。工事成績評定の策定については関連課との調整を行い統一的に実施が必要である。（都市整備課）							④1次 評価	B
③今後の方向性		類似規模自治体の事例を取集し導入について検討していく。また、引き続き関連課と連携し、実施に向けて調整する。								
⑤2次評価のコメント		会議が行われ検討への取り組みがみられる。課内体制の面から実施に至っていないのであれば実施できる体制の要求等の必要性もあると考える。							⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		6. 公共工事等の経費削減								
取組項目		(2) 入札・契約手続き等の適正化								
公共工事に係る入札・契約手続きとその運用については、引き続き、入札手続きの透明性と公平性の確保、適切な入札方法の採用等の改善を図ります。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	入札及び契約手続き等の適正化	公共工事の入札及び契約について、情報公開をはじめとする更なる適正化に資する取組みを進める。	入札及び契約手続き等の適正化により、効率的に業務を図ることができる。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	土木建設課 都市整備課	
②取り組み実績（効果等）		建設新聞等で入札及び契約について公表し発注の透明性を確保。							④1次 評価	A
③今後の方向性		今後も情報を公表し透明性を確保することで適正な執行を行っていく。								
⑤2次評価のコメント		入札時における建設新聞等への公開によって発注時の透明性への取り組みがみられる。引き続き公表による情報公開に努められたい。							⑥2次 評価	A



基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		6. 公共工事等の経費縮減							
取組項目		(2) 入札・契約手続き等の適正化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	一般競争入札の検討	指名競争入札から一般競争入札への転換を検討する。	多数の業者が参加することにより、工事費のコスト縮減が図られる。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	土木建設課 都市整備課
				検討	検討	検討	検討		
②取り組み実績（効果等）		一般競争や成績評定制度の導入について県の説明会への参加などにより情報収集を行った。						④1次評価	B
③今後の方向性		現状の八重瀬町役場組織では一般競争入札や評価制度を取り入れた入札は難しい。導入にあたっては市内の組織改編の検討が必要だと考える（入札調達課や工事等検査・精査部門の設置など）							
⑤2次評価のコメント		組織機構の改編については全庁的な業務も踏まえた検討が必要である。引き続き一般競争入札の必要性について検討されたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		6. 公共工事等の経費縮減							
取組項目		(3) 民間活力による社会資本整備手法の適切な活用検討							
公共施設などの建設、維持管理、運営等について、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、低コストで良質な公共サービスが提供され、地域経済の活性化に資すると考えられるものについては、PFIの導入を検討します。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	PFIの導入検討	社会資本整備(PFI)の導入で財政負担の軽減を図ることを検討する。	PFI導入で、住民サービスの向上を図りたい。	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課
				検討	検討	検討	検討		
②取り組み実績（効果等）		①【学校教育課B】給食センターの統合検討との兼ね合いがあるため引き続き調査研究し検討している。 ②【スポーツ振興課A】具志頭運動公園のスポーツ交流施設の整備(FO琉球練習拠点)において、社会資本整備(PFI)の導入が可能か、研究検討を行った。 ③【都市整備課B】都市公園のPPP/PFIについて先進事例を調査した。						④1次評価	B
③今後の方向性		①【学校教育課】引き続き調査研究を行う。 ②【スポーツ振興課】他府県においても、社会体育施設への社会資本整備(PFI)の導入で財政負担軽減を図った事例があり、導入が可能か、引き続き研究、検討を行う。 ③【都市整備課】PPP/PFI事業は公園利用者が多く収益が高くないと成立しないので、同事業の導入は難しいと考える。							
⑤2次評価のコメント		社会体育施設における具体的な検討がみられる。その他施設についても引き続き検討され、財政負担の軽減を図られたい。						⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
特別会計に対する一般会計からの繰入金の抑制を図るため、一般会計の負担のあり方を検討すると共に、特別会計においても事務・事業の見直しやコスト縮減等を図ります。									
①集落排水事業特別会計においては、料金の適正化や集落排水処理施設への接続率向上、経営基盤と自立性の強化を図ります。									
②土地区画整理事業特別会計においては、保留地処分の上向上に努めます。									
③国民健康保険特別会計においては、国民健康保険税の徴収率の上向上と医療費の抑制に努めます。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	農漁業集落排水事業、経営健全化計画の策定	農漁業集落排水事業の経営健全化計画を策定及び推進することにより、一般会計からの繰入金を削減する。	経営健全化計画の策定により、コスト縮減、独立採算を図りたい。	検討	実施	⇒	⇒	⇒	土木建設課
				検討	検討	実施	継続		
②取り組み実績（効果等）		令和元年度にて、集落排水事業経営戦略の策定(計画期間10年間)を実施し策定が完了した。経営戦略を策定したことにより、現在の経営状況が分かり、今後の施設の老朽化等に伴って発生する修繕等に対応する為の適正な使用料金への改定や経営の健全化への取組の指標ができた。						④1次評価	A
③今後の方向性		5年おきに経営戦略の見直しを行っていく。(令和5年度、10年度に料金改定を予定。)							
⑤2次評価のコメント		集落排水事業経営戦略策定完了における経営の健全化への取り組みがみられる。今後は策定した経営戦略をもとに経営の健全化を図られたい。						⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	農業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率の向上により、使用料の増額を図り、繰入金金の減額を行う。	接続率 55%	接続率 60%	接続率 65%	接続率 70%	接続率 75%	土木建設課
	②取り組み実績(効果等)	接続率の向上を図る為に定期的に掲載している町広報誌において、掲載内容を大幅に変更し掲載したことによる、問合せ等の一定の反響はあったが、目標値には及ばなかった。						④1次 評価	B
	③今後の方向性	広報誌への掲載内容を定期的に見直し、興味関心が得られるような内容を掲載する。接続工事時に、周辺世帯へのチラシの投函を行い、下水道接続への啓発活動を行う。 ※接続率自体は大幅な向上はないが、住宅開発に伴う接続自体は増えている状況である。(年間約40件)							
	⑤2次評価のコメント	接続率について目標値には達していないが、達成率は90%となっている。また町広報誌への掲載内容の変更等による一定の反響があったとのことで、啓発の取り組みがみられる。引き続き普及啓発について図られたい。							

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	漁業集落排水処理施設への接続率の向上対策	未接続世帯への普及啓発を強化し、接続率の向上を図る。	接続率を毎年5%の向上を図る。	接続率 50%	接続率 55%	接続率 60%	接続率 65%	接続率 70%	土木建設課
	②取り組み実績(効果等)	接続率の向上を図る為に定期的に掲載している町広報誌において、掲載内容を大幅に変更し掲載したことによる、問合せ等の一定の反響はあったが、目標値には及ばなかった。						④1次 評価	B
	③今後の方向性	広報誌への掲載内容を定期的に見直し、興味関心が得られるような内容を掲載する。接続工事時に、周辺世帯へのチラシの投函を行い、下水道接続への啓発活動を行う。 ※接続率自体は大幅な向上はないが、住宅開発に伴う接続自体は増えている状況である。(年間約25件)							
	⑤2次評価のコメント	接続率について目標値には達していないが、達成率は86.2%となっている。また町広報誌への掲載内容の変更等による一定の反響があったとのことで、啓発の取り組みがみられる。引き続き普及啓発について図られたい。							

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
4	農漁業集落排水事業使用料金の適正化	料金改定にあたって、適正な料金を設定する。	適正な使用料を設定することにより、住民サービスを図る。	調 査 調 査	⇒ 調 査	⇒ 一部改定	⇒ 実 施	⇒	土木建設課
	②取り組み実績(効果等)	・令和元年10月1日からの消費税率の改正に伴い、税率分の使用料金改定(8%⇒10%)を行った。また、使用料金区分において、一般家庭用の単価(一般単価)に加え、店舗や工場、事業所等の業務汚水単価を設け、一般単価よりも割高な使用料金区分を設定した。(令和元年度) ・令和元年度に増税に伴う料金改定及び、料金区分(業務単価)の追加を行った為、料金改定は、経営戦略にて計画している令和5年度に実施予定である為、今年度においては近隣市町村の料金改定等の状況調査を行った(令和2年度)						④1次 評価	B
	③今後の方向性	令和元年度に策定しました集落排水事業経営戦略においては、令和5年度と令和10年度に10%程度の料金の値上げを計画しているが、状況に応じて前倒し実施することも検討する必要がある。							
	⑤2次評価のコメント	令和元年度に業務汚水単価を設定し一般家庭用単価との差別化を行うことや、経営戦略において料金値上げの計画もされており適正化に向けた取り組みが行われている。引き続き使用料の適正化に努められたい。							

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
5	伊弉士地区画 整理事業の保 留地処分	事業完了の平成33年度までに、計画的に 保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、 一般会計からの繰入金を抑制 する。	処分率	処分率	処分率	処分完 了		都市整備課
				81%	87%	100%			
②取り組み 実績（効果 等）		令和2年度は5筆の保留地処分を行った。						④1次 評価	A
③今後の方 向性		引き続き保留地処分を行って、全筆処分の完了を目指す。							
⑤2次評価の コメント		処分完了に向け引き続き保留地処分に努められたい。						⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
6	屋宜原土地区 画整理事業の 保留地処分	事業完了の平成30年度までに、計画的に 保留地を処分する。	計画的に保留地を処分し、 一般会計からの繰入金を抑制 する。	処分率	処分率	処分完了	処分完了	-	都市整備課
				99%	100%			-	
②取り組み 実績（効果 等）		付保留地購入予定の地権者を訪問し、同保留地を販売することができた。						④1次 評価	A
③今後の方 向性		保留地処分完了							
⑤2次評価の コメント		付保留地購入について地権者との交渉努力が見られる。						⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立							
重点事項		7. 特別会計の経営健全化							
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
7	国民健康保険 事業の医療費 抑制	生活習慣病が国保医療費の6割を占め、糖 尿病性腎症による人工透析医療費が年々増 加している。糖尿病患者の人工透析への移行 を防止するため、管理栄養士等が糖尿病性 腎症重症化の予防事業を実施する。	糖尿病腎症による新規透析 導入患者の減少により医療費 を抑制する。	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	健康保険課
				実 施	実 施 指導率 (88.2%)	実 施 指導率 (79.3%)	実 施 指導率 (88.7%)		
②取り組み 実績（効果 等）		糖尿病予備軍の方が、糖尿病に移行しないようにまた、糖尿病患者が人工透析へ移行しないよう、看護師及び管理栄養士が保健指導を行い、重症化予防を実施している。						④1次 評価	A
③今後の方 向性		今後も保健指導指導の充実を図り、医療費が抑制できるよう取り組みます。							
⑤2次評価の コメント		保健指導率88.7%となっており、「A評価」とする。引き続き、保健指導の充実を図り、重症化予防及び医療費抑制に努められたい。						⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		7. 特別会計の経営健全化								
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	国民健康保険事業の特定健診受診率の向上	特定健診等実施計画による年度毎の特定健診・特定保健指導の実施率の目標値の実現に取組む。	特定健診受診率の向上は、生活習慣病の発症・重病化予防となり、医療費抑制に繋がる。	受診率 40% 36.6%	受診率 41% 36.5%	受診率 42% 31.6%	受診率 43%	受診率 44%	健康保険課 10月頃確定	
②取り組みの実績（効果等）		特定健診受診率向上のため、協力員や受診率向上指導員の訪問活動、広報やえせやAIを活用した個別はがき通知等様々な取り組みを実施しています。また、特定保健指導については、専属の保健指導担当者を2名配属し保健指導率の向上に努めています。（保健指導率 %→ %）							④1次評価	B
③今後の方向性		今後もそれぞれの業務を遂行し、受診率向上及び保健指導率の向上に努め、町民の健康が維持・増進できるように事業を推進していきます。								
⑤2次評価のコメント		訪問活動のほか、効率的で確かな方法としてAIを活用した個別はがき通知等様々な取組みが実施されている。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅱ. 財政の健全化による安定基盤の確立								
重点事項		7. 特別会計の経営健全化								
取組項目		(1) 特別会計の経営健全化								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	後期高齢者医療事業	広域連合と連携し、長寿健康診査の受診目標値の実現に取り組み、医療費の適正化を図る。	長寿健康診査によって高齢者の健康の保持増進へ繋げる。	検 討 検 討	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	健康保険課	
②取り組みの実績（効果等）		長寿健診の結果にて重症化のリスクが高い方を抽出して保健指導を実施。保健指導65人(52.8%)今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言等の発令等により訪問指導は難しい状況であったが電話にて状況を確認した(電話51件)							④1次評価	A
③今後の方向性		今後も保健指導の充実を図り、医療費の適正化に取り組みます。								
⑤2次評価のコメント		コロナ禍で訪問指導が難しい状況であるが、引き続き保険指導の充実を図り、高齢者の医療費の適正化につなげられたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
地方分権型社会においては、行政と住民がお互いの資源や知恵を共有しながら、協働して地域の問題を解決していくことが強く求められています。行政と住民がお互いに情報を共有しながら連携協力することにより、地域コミュニティの充実・発展が図られ、地域の自立に繋がるものと思われま。このためには、住民自らも、従来の行政依存体質から脱却し、自らの地域は自らの手で守り育てていこうとする自治意識の向上が不可欠であります。また、職員が常日頃から地域活動に積極的に参加することにより、地域の情報を的確に把握することができ、それが地域協働の推進につながる大きなきっかけとなることは言うまでもありません。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	町民との意見交換の推進(まちづくり懇談会の開催)	行政懇談会や地域ワークショップ、各種団体との意見交換会及び公聴会の実施	町づくりの課題等について話し合い、町民の意見を行政に反映させる。	検 討 検 討	⇒ 実 施	⇒ 検 討	⇒ 実 施 不 可	⇒ 実 施 不 可	総務課 企画財政課	
②取り組みの実績（効果等）		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地域懇談会等の開催については実現できなかった。							④1次評価	E
③今後の方向性		新型コロナウイルスの収束が見えないため現状では地域での開催については困難である。各種団体等の情報共有に努め、新たな手法での行政懇談会や地域ワークショップ等の開催について検討し実施していきたい。								
⑤2次評価のコメント		WEB会議等の非接触、非対面による意見交換会、懇談会の開催について、他自治体での先進事例の有無を含めて検討されたい。							⑥2次評価	E

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(1) 地域協働の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	アンケートや町民意見募集の実施	住民の意見・要望を幅広くまちづくりに反映させるため、ホームページでの意見募集(パブリックコメント)を実施する。	町民の声を反映させることで、住みやすい環境作りや施策へ繋がる。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	全 課
②取り組み実績(効果等)		①【総務課B】庁舎におけるアンケート箱の設置及び、町HPにおける意見募集について随時実施している。 ②【住民環境課B】平のゴミ袋から取っ手付きゴミ袋の変更に向けて調査を行い実施した。 ③【生涯学習文化課A】・公民館講座においてアンケートを実施した。・資料館常設展示室において随時アンケートを設置している。 ④【観光商工課B】各事業でアンケートを実施をした。八重瀬町サッカーキャンプ事業、やえせ手いー市の参加者の居住地や年齢層等のアンケート、創業支援のアンケートなど。 ⑤【スポーツ振興課B】・運動公園の美化清掃についてアンケートを実施、また、県外大会派遣費助成、またスポーツ教室等についても、アンケートを実施した。東風平運動公園体育館トレーニング室へアンケートBOXを常設している。 ⑥【都市整備課A】新型コロナウイルス感染予防のため、説明会や各種委員会の開催が厳しいことから、未実施となった。 ⑦【土木建設課B】上水道、農業用水として利用している地下水について住民意識調査を実施(琉球大学共同研究) ⑧【社会福祉課A】沖縄県介護保険広域連合にて策定する「第8期介護保険事業計画」の基礎資料とするため地域高齢者へのアンケート実施。介護保険における保険料や給付事業に反映させていく。 ⑨【農業委員会B】遊休地等について、農家を対象に訪問及びアンケートを実施している。						④1次 評価	B
③今後の方向性		①【総務課】アンケートや町民意見募集の実施は、「行政への町民の参画」及び「情報の共有」の一つの手法として重要な取組であるため引き続き実施していく。 ②【住民環境課】今後、値上げに向けて調査を行う。 ③【生涯学習文化課】今後もアンケートを実施し、各事業に反映させていく。 ④【観光商工課】今後も各事業でアンケートを実施し、データ等を町のイベントや業務などに活用していきたい。 ⑤【スポーツ振興課】引き続き、アンケート等を実施し、町民の声を反映させることで、持続可能な社会体育施設の維持、整備、また生涯スポーツの振興に反映させていきたい。 ⑥【都市整備課】都市計画マスタープランの案作成の段階で町広報誌やホームページを活用し、町民から意見募集(パブリックコメント)を行う。 ⑦【土木建設課】引き続き施策に住民意見を反映できるよう配慮していく ⑧【社会福祉課】今後も、積極的に住民の意見を反映させるため、アンケート調査等を実施する。 ⑨【農業委員会】今後も引き続きアンケート調査を実施し、状況を把握したうえで、遊休農地の解消を図っていく。						⑥2次 評価	
⑤2次評価のコメント		町民の意見を反映させる取り組みが見られる。引き続き、アンケート調査の実施、また、必要に応じてパブリックコメントの実施等を行い、町民が住みやすい環境づくりの施策へつなげられたい。						⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(1) 地域協働の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	自治基本条例・まちづくり基本条例の制定検討	町民が主体的にまちづくりに参加できる体制の構築に向け、条例の制定を検討する。	町民の目線に合わせた効果的な条例の制定に繋がる。	検討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	企画財政課
②取り組み実績(効果等)		自治基本条例は町民の町政参画の権利だけでなく義務(責務)も明文化するため、用語の定義や条例制定のメリット、デメリットを慎重に見極めて検討している。						④1次 評価	B
③今後の方向性		他市町村へのヒアリングや町の総合計画等も確認しながら、条例化の必要性について引き続き検討していく。						⑥2次 評価	
⑤2次評価のコメント		総合計画、その他町の計画なども確認しながら条例化の必要性について引き続き検討されたい。						⑥2次 評価	B



基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	ボランティア・NPO団体の育成や連携強化	ボランティア団体やNPO団体等との連携を強化し、まちづくりへの参画を促進する。	連携強化を図ることで、より良いまちづくりと住環境整備をすることが期待できる。	検 討 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	全 課	
②取り組み実績（効果等）		①【総務課B】 防犯対策や交通安全対策等において、地域ボランティアの協力を得て街頭指導や見回り活動を実施している。 ②【住民環境課B】 具志頭海岸清掃ボランティアからの協力に対してゴミ袋と軍手の支給を行い、ゴミの処分を住民環境課行っている。 ③【生涯学習文化課A】 地域学校協働推進員を通して、ガイドの会と連携し学校等の活動に講師を派遣した。 ④【観光商工課B】 ガイドの会と連携し事業を展開している。ガイドとまちあるきを開催（ホロホローの森散策、歩っちまーらなくしちゃんむら、謝花昇ゆかりの地を歩く他） ⑤【土木建設課B】 自治会へ道路清掃報償費を配布することで地域の住民による道路清掃活動の支援をし、住民参画による維持管理の下地を形成した。 ⑥【児童家庭課B】 県保育士支援センター（NPO団体）との合同就職説明会（1回）及び保育士試験受験者支援事業（前期・後期）の実施 ⑦【農林水産課B】 町内緑化の推進については、ボランティア団体への花の苗を無料配布し、町内緑化を行っている。							④1次評価	B
③今後の方向性		①【総務課】 ボランティア・NPO団体の育成や連携強化については、行政への「町民の参画」の手法として重要な取り組みであり、引き続き連携を図っていく。 ②【住民環境課】 今後も清掃ボランティアの方と連携をとり引き続き環境整備に努めていく。 ③【生涯学習文化課】 今後も地域学校協働推進員、ボランティア団体と連携して実施していく。 ④【観光商工課】 ガイドの会等と連携し事業等を展開する。 ⑤【土木建設課】 引き続き自治会への支援を行っていく。道路植栽枦等の美化活動を地域ボランティア等に管理委託していく。 ⑥【児童家庭課】 R2八重瀬町放課後児童クラブ業務支援業務をNPO法人沖縄県・学童支援センターと契約 ⑦【農林水産課】 引き続きボランティア団体と連携し、町内緑化を推進していきたい。  ボランティア・NPO団体の育成や連携強化については、行政への「町民の参画」の手法として重要な取り組みであり、町の基本方針「ひとがつながり活かし合うまち」の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。								
⑤2次評価のコメント		ボランティア団体やNPO団体等との連携した取り組みがみられる。引き続き団体の育成や連携強化について図られたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	男女共同参画を推進する活動の場づくり	男女が共にまちづくり等へ参画できる機会や場の創出に努める。	男女が均等に政治経済及び社会・文化的利益を享受する。	随時実施 未実施	⇒ 未実施	⇒ 一部実施	⇒ 一部実施	⇒ 未実施	総務課	
②取り組み実績（効果等）		町の各種団体において男女共同参画推進状況調査を実施し男女比率についての調査を行った。（令和元年度 女性比率：10.1%）（令和2年度女性比率：20.4%）また、各自治体における取組状況及び計画策定についての調査研究を行った。沖縄県主催の研修会に参加し、情報の収集等に努めた。							④1次評価	B
③今後の方向性		今後とも調査研究を進めながら、計画を策定するなど「男女共同参画社会の実現」に向け努めていく。								
⑤2次評価のコメント		各種団体の男女比率の調査を行ったことによる男女共同参画の計画策定に向けた取り組みがみられる。今後も情報収集を行い、男女共同参画ができる機会や場の創出に努められたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
6	男女共同参画の意識啓発及び女性リーダーの育成	女性リーダーの育成と共に男女共同参画の意識啓発に努める。	男女共同参画社会を牽引する女性リーダーの育成	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	総務課	
②取り組み実績（効果等）		町民ホールでのポスター掲示等の啓発活動を実施した。また、県主催の女性センター講座へ参加し意識啓発に努めた。							④1次評価	B
③今後の方向性		女性リーダーの育成については、まずは役場職員などから研修会を実施に向け検討していく。また、町民に対しては、男女共同参画の必要性について、意識の啓発を図るため周知活動を強化していく。								
⑤2次評価のコメント		ポスター啓発活動以外の広報誌、ホームページ等での啓発推進も検討されたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
7	各種委員会への女性登用	各種委員会や計画策定等に参加する女性の割合を高め、多くの女性が参加できる体制強化に努める。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実施 実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	全 課	
②取り組み実績（効果等）		①【総務課B】・個人情報公開・個人情報保護保制度運営審議会委員（10名）のうち女性2名を任命している。・行政不服審査会（5名）のうち女性2名を任命している。 ②【学校教育課A】・教育委員会 総数4人（内女性2人） ③【生涯学習文化課A】 社会教育委員（5名）へ女性を登用（1名） ④【スポーツ振興課B】 平成30年度にスポーツ推進委員 総数12人（内女性6人）の委嘱（任期：令和2年3月）を行った。 ⑤【都市整備課A】 町都市計画審議会を開催するため女性連合会から委員（1人）を登用した。また、町都市計画マスタープラン検討委員会女性委員の公募を町広報誌に掲載した。 ⑥【健康保険課A】 八重瀬町健康づくり推進協議会委員 総数8人（内女性5人）。八重瀬町国民健康事業の運営に関する協議会委員総数9人（内女性3人） ⑦【社会福祉課B】 社会福祉課では、八重瀬町地域福祉（活動）計画策定委員 総数10人（内女性3人）、八重瀬町障害者福祉計画策定委員 総数9人（内女性1人）、八重瀬町自立支援協議会 総数13人（内女性3人） ⑧【企画財政課B】 行政改革推進委員会 総数10人（うち女性1人） ⑨【農業委員会B】 平成30年の農業委員の公募により、農業委員9人中1人が女性委員となっている。							④1次評価	B
③今後の方向性		引き続き全庁的な取り組みとして、各種委員会への女性の登用割合向上を図っていく。								
⑤2次評価のコメント		更なる女性の登用に努めるとともに、多くの女性が参加できる体制を図られたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	大学や民間等との協働事業の推進	大学や民間企業、研究機関等との連携により、人材や技術、ノウハウを有効に活用し、地域産業・観光等の活性化や町の資源の有効活用を促進する。	地域課題の解決、地域の向上、新たなビジネスチャンスの創出	検討 検討	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	観光商工課	
②取り組み実績（効果等）		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、カラベジ料理教室、八重瀬の旬お届け事業（国際通りでの八重瀬町の物産及び観光PR、ミニステージ等のイベント）が開催できなかったが、商工会と連携しプレミアム付商品券を発行し消費喚起による町内事業所支援を行った。							④1次評価	B
③今後の方向性		民間企業、研究機関等との連携を図ることにより、地域の課題解決、新しいビジネスチャンスを創出する。								
⑤2次評価のコメント		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業所に対し、商工会と連携した支援が行われている。引き続き事業所支援を行うとともに、アフターコロナを見据えた地域産業、観光等の活性化を図られたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	ごみ減量リーダー育成（協働によるごみ減量）	家庭から排出される生ごみを、コンポスト等で自己処理に取組む団体等を支援し、ごみ減量リーダーを育成し、地域や学校で普及活動に参加してもらう。	家庭ごみの減量、ごみ発生・排出の抑制効果	検討 一部実施	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	⇒ ⇒	住民環境課	
②取り組み実績（効果等）		引き続きゴミ処理容器購入者への助成金を予算の範囲内で実施した。（電子器：上限3万円、コンポスト：上限5千円 実績5件）今後の取組方法については検討中。							④1次評価	B
③今後の方向性		助成に必要な予算を確保できるよう随時財政と調整する。								
⑤2次評価のコメント		生ごみの自己処理者に対する支援により、ごみ減量、排出の抑制への取り組みがみられる。引き続きごみ処理支援及びリーダー育成に努められたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
10	ごみ減量による協働のまちづくり基金	ごみ減量効果を基金に積み立て、これを財源に住民提案による協働事業を実施する。	ごみの減量・資源化、住民が行う環境活動への助成	検討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒ ⇒	住民環境課	
②取り組み実績（効果等）		資料を収集し県内の状況について調査したが、県内でも基金の積み立てがない状況である。							④1次評価	B
③今後の方向性		ごみ減量・資源化についての基金積立については、住民要望に基づく基金の必要性があるのかの判断をし検討していく必要がある。								
⑤2次評価のコメント		基金の必要性について判断し、実施計画から省くかの検討も必要かと考える。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(1) 地域協働の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	協働による植栽管理	庁舎、町道等、公共施設の植栽の管理、美化清掃に取組むボランティア等の個人・団体を対象にコンテストを実施し顕彰する。協働による景観保全の推進。	協働による植栽の管理・運営	検討 未検討	実施 一部実施	⇒ 実施	⇒ 一部実施	⇒ ⇒	住民環境課 企画財政課	
②取り組み実績（効果等）		コンテスト等は実施していないが、美化清掃時に発生するゴミの分別等の相談に応じている。（令和2年度ボランティア団体清掃 8件）							④1次評価	B
③今後の方向性		今後もボランティア団体等の清掃活動の相談に応じながら、美化清掃時のゴミ分別等で協力していく。協働による景観保全の推進については地域住民と協働し、雄樋川クリーンアップ清掃を実施していく。								
⑤2次評価のコメント		引き続きボランティア活動者との協働により美化活動を推進されたい。また、ボランティア者を顕彰することも検討されたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
情報公開条例の運用の実態を踏まえ、職員への周知を徹底し、その内容の充実を図ります。また、幅広く行政情報を提供するため、町の広報誌やホームページなど様々な広報媒体の充実強化に努めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	情報公開の推進	町政情報の共有による住民参画の推進を図る。	町の政策・方針決定過程への住民意見の的確な反映	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ ⇒	全 課	
②取り組み実績（効果等）		①【総務課B】情報公開請求に基づく情報公開を随時行っている。また、法律で公開が義務付けられている情報以外にも「新型コロナウイルス感染症対策」関連の情報等を広報誌やホームページを活用し、できる限り提供しよう努めている。 ②【住民環境課A】ゴミ処理施設建設整備事業（計画段階環境配慮書）に関して南部広域行政組合と住民の意見を聞くため、住民説明会を実施した。 ③【スポーツ振興課B】各種教室、大会開催の案内周知、結果を広報、ホームページにて行った。 ④【都市整備課A】新型コロナウイルス感染症予防のため、説明会や各種委員会の開催が厳しいことから、未実施となった。 ⑤【土木建設課A】区長会において各種事業についての説明を行っている。 ⑥【児童家庭課A】町内幼稚園（東風平、白川、新城幼稚園）の認定こども園への移行について住民説明会を行った（3月） ⑦【企画財政課B】屋原町有地跡地利用について住民説明会を行った。町民意見を反映させた総合計画をHPに掲載し周知している。 ⑧【農林水産課B】補助事業の導入にあたっては、各種団体（JA、普及センター）及び農家の代表者からなる産地協議会を開催し、客観的な視点から事業内容が適正か判断している。							④1次評価	A
③今後の方向性		①【総務課】情報公開の推進は、行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、住民参画の推進の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。ホームページへの情報掲載などを強化する。 ②【住民環境課】今後も南部広域行政組合と連携し住民説明会等を実施していく。 ③【スポーツ振興課】情報公開条例の運用を踏まえ、会議録等を作成し公開請求に応じられるよう職員への周知を徹底し、その内容の充実を図るとともに町の広報誌やホームページなどの充実強化を図っていきたい。 ④【都市整備課】都市計画マスタープランや各都市計画の案を作成するため、適宜、住民説明会や公聴会を開催し、住民意見を反映する。 ⑤【土木建設課】区長会の意見も聞きながら多面的事業活用の推進を図っている。 ⑥【児童家庭課】令和4年度に東風平幼稚園が認定こども園へ移行するため、4才児保護者向けに説明会を実施する。 ⑦【企画財政課】今後も積極的に情報発信に努める。 ⑧【農林水産課】引き続き客観的判断により、公正、公平に補助事業を実施していくものとする。 情報公開の推進は、行政への「町民の参画」及び「情報の共有」の手法として重要な取り組みであり、町の基本方針「ひとつながり活かし合うまち」の構築に向けた施策として今後とも継続して実施する。ホームページへの情報掲載などを強化する。								
⑤2次評価のコメント		一部、各種事業等の実施や補助事業の導入、計画策定などへの住民意見の反映がみられる。情報公開の推進は町の政策、方針決定過程において重要な取り組みであるため引き続き情報公開の強化に努められたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
2	審議会、委員会等の情報の周知	各種審議会・委員会等の組織体制や審議の情報等を、町民に広く周知する。	住民への行政サービスの更なる向上	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	全 課	
②取り組みの実績（効果等）		全庁的にはHPや広報誌等による周知はしていないが、審議の情報等について情報公開条例の運用を踏まえ、会議録等を作成し公開請求に応じられるようにしている。（定例教育委員会会議録など）							④1次 評価	B
③今後の方向性		各審議会・委員会における審議、会議内容について、公開することで住民への行政サービスの向上につながる内容のものであれば公開できるよう、各種審議会、委員会においても議論し検討していきたい。								
⑤2次評価のコメント		議事録等の公開については、住民への行政サービスの向上につながる内容の議事録などについては公開していけるよう全庁的に検討されたい。							⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
3	町のホームページの充実強化	各課情報を積極的に掲載・更新を行い、ホームページの内容を充実する。	誰もが必要な情報を迅速確実に得られるホームページの実現	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	全 課 総務課	
②取り組みの実績（効果等）		①【総務課A】 防災情報、選挙情報など積極的にホームページの更新を行っている。令和2年度八重瀬町ホームページシステム更新業務において、平成25年度に構築したホームページ管理用CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)のバージョンアップ及びサーバの再構築を行い、職員が使いやすいシステム環境を整えた。また、八重瀬町公式LINEを開通し、ホームページと連動した情報発信を積極的に実施した。 ①【学校教育課B】 町内小中学校と調整した内容(八重瀬町教育連絡会での内容等)を学校側へ指示し、町HP、学校HPへ掲載した。 ②【住民環境課A】 マイナンバーカードの申請・受付、コンビニ交付サービスの休止等の情報や台風時のゴミの出し方など随時掲示を行っている。 ③【生涯学習文化課B】 ・町HPにおいて各種講座募集、イベント案内、休館情報等の情報の発信や図書検索システムの提供 ④【観光商工課B】 町HPの更新、フェイスブック、インスタグラム、ライン等において情報網を拡充している。 ⑤【スポーツ振興課B】 各種教室開催の案内周知や施設予約システムでの利便性向上を図った。 ⑥【都市整備課A】 ・各種申請書を掲載している。・販売時に保留地情報を掲載している。 ⑦【土木建設課A】 各種申請書等を町HPにて掲載中 ⑧【健康保険課B】 コロナ禍において、乳幼児健診、産前産後サポート事業など事業実施の有無についてホームページを活用し周知を図った。 ⑨【社会福祉課A】 社会福祉課では、各事業について町ホームページを活用し情報発信している。 ⑩【児童家庭課A】 子育て支援センターびびり情報、保育士募集、保育士養成講座開催、地方創生臨時交付金事業における給付事業等の情報発信 ⑪【企画財政課A】 財政状況、統計調査、公有財産、ふるさと納税、組織情報、行革関係などの内容についてホームページへの掲載を行っている。 ⑫【農林水産課B】 随時、ホームページ等により、各種情報提供を行っている。（例：農業用廃プラの処分について、農業用機械の貸出について、コロナウイルス臨時交付金による支援について、その他情報）							④1次 評価	A
③今後の方向性		ホームページを充実するため、リニューアルを検討する。また、ソーシャルメディアやデータ放送の活用を継続し、媒体(需要)の多様化に応じた情報発信に努める。								
⑤2次評価のコメント		ホームページに加えて広報手段としてSNSを活用するなど情報発信の強化が図られている。引き続き積極的な情報発信に努め、住民サービスに寄与されたい。							⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	各種公共施設でインターネットが利用できる環境整備	パソコンを持たない家庭やホームページへ接続できない家庭のために、公民館や各種公共施設へインターネットを利用できる環境の整備を促進する。	情報リテラシーの向上による情報の有効活用	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	総務課	
②取り組みの実績（効果等）		一般開放用端末を公民館、図書館等へ設置し、パソコンを持たない方が情報収集できるような環境整備を実施している。							④1次 評価	B
③今後の方向性		自治体DX推進計画とあわせて対策について庁内で検討を進めていく。								
⑤2次評価のコメント		パソコンを持たない方が情報収集できるよう引き続き公共施設への端末設置の継続を行い、情報提供に努められたい。							⑥2次 評価	B



基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	地域イントラネットシステムの有効活用	地域イントラネットで導入した地域ネットワークシステムを有効活用する施策を調査検討し、多くの町民が利便性を享受できるような事業を展開する。	住民サービスの向上と行政経営の効率化	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	総務課	
②取り組み実績（効果等）		メール配信サービスや、公共施設予約システムを導入し、住民サービスの向上と行政経営の効率化を図った。							④1次評価	B
③今後の方向性		自治体DX推進計画とあわせて対策について庁内で検討を進めていく。								
⑤2次評価のコメント		引き続きネットワークシステムの有効活用を行い住民サービスの向上を図るとともに、更なる仕組みについても検討されたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(2) 情報公開の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
6	町内全域への光通信の推進	町全域への光ファイバー回線等の情報基盤整備推進について、事業者等へ要請する。	通信基盤の整備による情報化の推進	実施 実施	達成（平成29年度）				総務課

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
7	高度情報化時代に対応した人材の育成	地域イントラネット事業等によって整備した情報通信機器の有効活用を促進すると共に、高度情報通信時代に対応した人材の育成に努める。	ICTによる地域課題の解決と経済における競争力の強化	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	総務課	
②取り組み実績（効果等）		情報通信関係民間企業からの人材派遣（委託）で、情報担当者をはじめとした各課のITリーダーのITリテラシー向上を図り迅速な情報収集・発信に努めている。							④1次評価	B
③今後の方向性		今後も自治体DX推進計画とあわせて対策について庁内で検討を進めていく。また、外部からのデジタル人材の活用も検討していく。								
⑤2次評価のコメント		引き続き民間企業のノウハウを活用しながら、庁内ITリーダーの資質向上を図るとともに迅速な情報収集・発信に努められたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
8	広報誌の配布の充実	自治会未加入で広報誌が届いていない世帯についても、広報誌を受け取れる体制の構築を図る。	多くの住民に町政や町民等の動向を広く広報する。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	総務課	
②取り組み実績（効果等）		自治会未加入の世帯には、シルバー人材センターに委託し配布を行った。また、町内の公共施設や関係機関、金融機関等に広報誌を設置し、ホームページとLINEでも発信を行うなど、広く読まれるように努めた。さらに、自治会への加入促進について、転入者へのチラシ配布やホームページとLINEにおいて周知を行い、広報誌を受け取れる世帯の拡充を図った。							④1次評価	A
③今後の方向性		今後も現行の体制を維持するとともに、町内全世帯が広報誌を受け取れるよう検討を進める。								
⑤2次評価のコメント		引き続き多くの住民に町政や町民等の動向について広く広報できるよう努められたい。							⑥2次評価	A



基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
9	防災行政無線等の高度化の検討	防災行政無線子局の増築や高性能スピーカーへ切り替えることで難聴地域への対策を行う。	スピーカーの増築や高性能化を行うことで音達範囲が広がり、難聴地域の減少が図れる。	高度化の検討 検 討	難聴地域調査の実施 検 討	高度化の実施 検 討	⇒ 検 討	⇒	総務課	
②取り組み実績(効果等)		現行の体制の不備等を取りまとめ増設又は配置変更などの必要性を検討した。また、新型コロナウイルス感染症対策の一つとして、防災無線を活用したラジオ体操一斉放送を行うことの提案(区長会)があり、検討を進める中で町内一斉に行うと課題もあることから、個別に放送できないか検討を行った。検討の結果としては、個別放送も可能であるが、費用が発生することを確認し、継続検討することとした。							④1次評価	C
③今後の方向性		引き続き増築などの検討を進め、対策を強化に努めていく。								
⑤2次評価のコメント		増設やその他の伝達手段を含めた検討を進め、高度化の実施に向けて取り組まれたい。							⑥2次評価	C

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
10	情報公開制度の周知	情報公開条例等に則り、適切な情報公開に努めると共に、情報公開制度に対する職員の意識を高めるため、職員講習会を実施する。	開かれた町政の推進	実 施 実 施	⇒ 一部実施	⇒ 一部実施	⇒ 一部実施	⇒	総務課	
②取り組み実績(効果等)		広報等により公文書公開請求に対する公開状況等を掲載している。なお、職員に対して講習会を実施した。							④1次評価	B
③今後の方向性		今後とも職員講習会について専門講師を招聘して実施する予定である。								
⑤2次評価のコメント		引き続き適切な情報公開に努めるとともに、職員への講習会を実施し意識啓発を図られたい。							⑥2次評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(2) 情報公開の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
11	庁内の情報共有推進	各課が事務事業の進捗や数値実績の速報値を定期的に庁内LAN等に掲載し、情報共有を図り、組織横断的な業務連携も促進する。	業務効率の向上と行政サービスの高度化	推 進 推 進	⇒ 推 進	⇒ 推 進	⇒ 推 進	⇒	総務課	
②取り組み実績(効果等)		各課において積極的にグループウェアを活用した情報共有・発信が行われ、横断的な業務連携が図られた。							④1次評価	A
③今後の方向性		今後は、情報発信や情報共有以外に電子決裁等の機能を活用し、庁内の決裁や申請などを電子化することで業務効率化を図る。また、グループウェア以外の情報共有ツールがないかさらに情報収集していく。								
⑤2次評価のコメント		引き続き情報共有・発信を行い横断的な連携を図るとともに、新たな手法での業務の効率化に努められたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(3) 行政の情報化の推進							
<p>行政の情報化の実現には、ユーザビリティ(使いやすさ)に優れた情報公開のシステムとセキュア(安全)な基幹システムの構築が不可欠であり、そのためには、情報化推進の基本方針を定める必要があります。</p> <p>電子行政サービスの推進にあたっては、住民のニーズに対応した情報の発信・提供を図ります。また、情報セキュリティポリシーの徹底による情報セキュリティ対策の強化、個人情報保護の徹底、総合行政ネットワーク網(LGWAN)を活用した、行政事務の効率化・高度化に取り組むこととします。</p>									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	行政の情報の推進	情報化推進のための基本的方針を策定する。	情報化の基本的な視点・考え方のガイドラインを策定する。	検討 検討	実施 検討	⇒ 検討	⇒ 検討	⇒	総務課
②取組の 実績(効果 等)		基本方針策定に向けた情報収集を行い検討している。また、国が推進する自治体デジタルトランスフォーメーション(自治体DX)の情報収集を行った。							
③今後の 方向性		これまで検討を行ってきた基本的方針に加え、八重瀬町のDX計画の策定及び組織体制の整備を行う。							
⑤2次評価の コメント		自治体DXについて国の動向を注視し、住民の利便性向上に資するよう関係各課と連携しながら推進を図りたい。							
								④1次 評価	B
								⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(3) 行政の情報化の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	情報セキュリティポリシーの遵守	個人情報流出や不正アクセスを防止し、情報の適正管理を行う。	情報資産の機密、完全性・可用性の維持	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	総務課
②取組の 実績(効果 等)		基幹系のパソコンを取り扱う職員全員に情報セキュリティに関する研修として、eラーニング研修を申込み受講するよう促した。また、周知すべき事案や注意事項があった場合は、グループウェアにて注意喚起をその都度行っている。また、インターネットの閲覧ログやUSB等外部記録媒体の使用ログを定期的に確認している。							
③今後の 方向性		基幹系以外のLGWAN系のパソコンを利用する職員に対してもeラーニングの受講を促していく。また、会計年度任用の職員に対してもフォローアップを行うことで、情報セキュリティに対する意識を組織全体で高めていく。							
⑤2次評価の コメント		情報セキュリティについて重要性についての職員研修への取り組みが見られる。引き続き職員研修等を実施し情報セキュリティポリシーの遵守に努めてもらいたい。							
								④1次 評価	A
								⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(3) 行政の情報化の推進							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
3	行政事務のシステム化及び最適化	電算化されていない事務のシステム化及び既存システムの最適化を推進する。	業務の効率化と行政事務の高度化	検討 検討	⇒ 検討	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒	総務課
②取組の 実績(効果 等)		これまで限定された課の職員しか利用できなかった地図情報システムをLGWAN系端末のどの端末でも利用できるLGWAN-ASPサービス(Pascal for LGWAN)の導入を行った。また、2つの業務で八重瀬町からの電子申請に対応し(地方公共団金融機構への借入、年末調整における関係機関への源泉徴収票等税関係書類の電子送信)業務の効率化を行った。							
③今後の 方向性		引続き、事務の高度化を図るためにシステム化が必要な事務を検討していく。また、自治体DX計画と合わせて、業務の効率化を図っていく。							
⑤2次評価の コメント		電算化による事務の高度化への取り組みが見られる。引き続き、事務の効率化・高度化を図るためにシステム化が必要な業務について模索しながら最適化を推進されたい。							
								④1次 評価	A
								⑥2次 評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(3) 行政の情報化の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
4	住民情報システムのクラウド化	LGWAN回線を利用して住民情報データベースを管理している複数の自治体で庁舎外保管をすることにより安全性と経費負担を軽減する。	経費削減、運用管理負担の軽減、災害発生時の業務継続計画の一環	検 討 検 討	⇒ 計 画 策 定	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）		令和元年度に中城村と協定を締結し、共同で住民情報システムのクラウド化（自治体クラウド）を行った。（令和元年度）令和元年度にクラウド化を実施した住民情報システムについて引き続き利用を行った。また、住民情報システムのうち、旧システムからの移行が遅れていた学校給食と通学バスについてシステムの移行を行った。							④1次評価	B
③今後の方向性		共同でクラウド化する自治体を増やしていくことで、経費節減等を図っていく。								
⑤2次評価のコメント		クラウド化は令和元年度に実施されているため、A評価とする。経費削減を図るため、共同クラウド化する自治体が増えるように他自治体と調整を進めてもらいたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(3) 行政の情報化の推進								
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
5	eLTAX（エルタックス）による電子申告等への対応	eLTAXを活用した地方税の電子申告等へ対応し、納税環境の整備により納税者の利便性を向上する。	申告・納税の利便性の向上	実 施 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	⇒ 実 施	税 務 課	
②取り組み実績（効果等）		R2年電子申告数：15,316件 R2共通納税システムによる納付 78件（法人住民税 4件・特別徴収 74件）事務の効率化、税務署や会社等の申告や申請書、法人住民税・特別徴収の納税が電子化されて利便性が向上した。							④1次評価	A
③今後の方向性		R3年度も引き続き、eLTAX（エルタックス）による電子申告等への対応強化に努める。								
⑤2次評価のコメント		納税者の利便性の向上が図られている。引き続き電子申告等の強化に努めてもらいたい。							⑥2次評価	A

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進								
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営								
取組項目		(4) 行政手続きの適正化								
行政手続条例の制定・運用の実態を踏まえ、住民の権利・利益の保護の観点から、行政の意思決定過程やその内容の周知に努めるとともに、住民の意見が行政運営に反映できるようなシステムづくりを進めます。										
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課	
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
1	行政手続きの適正化	八重瀬町行政手続条例等の職員への周知徹底	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図る。	実 施 未実施	⇒ 未実施	⇒ 検 討	⇒ 一 部 実 施	⇒ 一 部 実 施	総 務 課	
②取り組み実績（効果等）		各課（児童家庭課においては、保育所募集案内をホームページに掲載し、各保育園の情報並びに審査基準を併せて公表している）など、各種条例や法令等に基づき適正な行政運営が図られている。また、認可地縁団体の認可基準など（他4項目）の審査基準を作成した。							④1次評価	C
③今後の方向性		行政手続条例に基づく審査基準、標準処理期間に関して全庁的に統一した様式などの作成及び公表に向けて各課へ依頼し、町HP等に掲載し公表できるよう推進していく。								
⑤2次評価のコメント		一部の行政手続について審査基準が設けられ公表されている。今後は、審査基準及び標準処理期間を定める必要がある処分、行政指導、届出を全庁的に洗い出し、所管課で審査基準及び標準処理期間を整備する必要がある。							⑥2次評価	C

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(4) 行政手続きの適正化							
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
2	行政手続きの簡素化及び迅速化	対住民の行政手続きについて担当各課と調整し、課題の発見に努め、押印廃止や添付書類の免除など簡素・迅速化に向けた取り組みを推進する。	住民への行政サービスの更なる向上	検討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 検討	⇒ 実施	⇒ ⇒	企画財政課
実績（効果等）		住民環境課、税務課等一部の窓口で、証明書等交付申請書の押印欄へ押印をしなくても受理できるようにした。						④1次 評価	B
③今後の方向性		行政手続きの簡素化や新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、押印廃止について各課窓口等で押印の有無を洗い出し、法令や条例で押印が規定されていない手続きから先行して押印廃止を実施する。							
⑤2次評価のコメント		一部、行政手続き簡素化の取り組みがみられる。各課との調整を行い検討した結果を踏まえ、簡素化できるものは早期に実施できるように進めてもらいたい。（所管課を総務課→財政課へ修正）						⑥2次 評価	B

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(1) 議会の政策立案機能の強化							
地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割が益々増大しています。地方公共団体の自己決定権が拡大している中、議会は住民の代表機関であることから、住民自治を拡充するためにも、議会の活性化が必要です。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	議員による地域公開討論会（住民意見交換）	議員数名の班で、各地域の公民館等でテーマ毎に討論会を行う。	住民へ分かりやすい政策説明と闊達な討論を行い、政策立案機能を高め合う。	検討 未検討	⇒ 未検討	⇒ 実施	⇒ 実施不可	⇒ ⇒	議会事務局
実績（効果等）		商工会との意見交換会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。						④1次 評価	E
③今後の方向性		今後どういったちでやっていくか検討する。（新型コロナウイルス感染症対策についても）							
⑤2次評価のコメント		議会と住民との意見交換会等については、住民自治の拡充につながる重要な手法だと考える。新型コロナウイルス感染症対応の観点から各種団体との意見交換会について、ウェブ会議での開催も検討されたい。						⑥2次 評価	E

基本的事項		Ⅲ. 住民との協働と開かれた町政の推進							
重点事項		8. 公正で透明性のある行政運営							
取組項目		(2) 議会の情報公開の推進							
議会活動においては、住民の代表という観点から民意を汲み上げ、行政に反映させることが重要であり、議会に対する住民の関心をさらに高めるため、議会独自のホームページ開設やインターネット等を活用し、議会活動に関する情報公開、情報提供を積極的に推進する必要があります。									
No.	実施事項	行政改革の実施内容	実施による期待効果	① 推 進 年 度					所 管 課
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
1	議会情報発信の充実	議事日程、議会だより、会議録等検索の最新情報を提供し、議会情報の充実を図る。	透明性の確保、情報開示や発信など、町民に開かれた議会を目指す。	実施 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ 実施	⇒ ⇒	議会事務局
実績（効果等）		議事日程、議会だより、会議録等検索の最新情報を提供し、議会情報の充実を図った。						④1次 評価	A
③今後の方向性		今後とも実施内容を推進していく。							
⑤2次評価のコメント		議会の情報開示や発信などの取り組みがみられる。引き続き議会情報の透明性の確保、情報開示や発信を図られたい。						⑥2次 評価	A

